

SEARCH

政策研究事業本部 名古屋本部

2024-25 NO.25

世界が進むチカラになる。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



政策研究事業本部 名古屋がお手伝いできること

Amagi Hiroki

三菱UFJリサーチ&コンサルティングを お引き立て賜り誠にありがとうございます

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
常務執行役員
政策研究事業本部 名古屋本部長
天城 宏紀



私ども三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、前身である東海総合研究所が当地で創業して以来、長年にわたって『地域に根ざした民間シンクタンク』として、名古屋に拠点を構え、地域の皆さまとともに歩んで参りました。これもひとえに、皆さまのご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

少子高齢化やデジタル化の進展に伴って、私達の働き方や暮らしのあり方は、日々刻々と変化しています。そのような中、より複雑化する社会課題に向きあいつつ、どのように持続可能な地域を創っていくべきなのか、これまで以上に新たな発想や実効性が求められていると感じています。

私どもは、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、以下に掲げる「3つの強み」を活かしながら、これからも全力で皆さまのお手伝いをさせていただきます。

1 地域のシンクタンクとして、歴史や特性、固有の事情に精通しています

1979年の創業以来、私どもは、地域の一員として皆さまとともに歴史を刻んできたという自負があります。また、地域の特性や固有の事情にも配慮しつつ、大型プロジェクトから日常の業務に至るまで、数多くの課題と向き合ってきたという実績もございます。

2 各分野で高度な専門知識と知見を有する研究員・スタッフを多数擁しています

本冊子からもご理解頂けると存じますが、私どもの研究員・スタッフは、多様な分野において深い専門知識と幅広い知見を有しております。さまざまな分野で必ずや、皆さまのお役に立てるものと確信しております。

3 MUFGグループの一員として、東京、大阪、世界に広がるネットワークを活用できます

2022年5月、私どもの名古屋オフィスは、MUFGの中核拠点として新たに完成した三菱UFJ銀行名古屋ビルに移転いたしました。東京・大阪はもとより世界に広がるMUFGのネットワークも活用しながら、あらゆる分野の課題解決をサポートさせていただきます。

私ども政策研究事業本部 名古屋は、高度な専門知識と豊富な経験を有する研究員が、皆さまのご相談に対して、日本でトップ水準のお手伝いをさせていただくことをお約束いたします。是非、本冊子をご一読いただき、私どもの積極的なご活用を何卒よろしくお願い申し上げます。

私たちが注力する9つの分野

私たちは、このような分野でお役に立てるよう、注力して参ります。

<p>1 スマートシティ・デジタルガバメント</p> <p>独自の研究力とネットワークを活用し、日本のデジタルガバメント推進をご支援します。また、スマートシティ推進に関する様々な取組みに対し、各地域がそれぞれの特徴を活かしたまちづくりを実現できるようご支援します。</p>	<p>2 官民協働</p> <p>PPP/PFI、外郭団体の経営改革、公営企業などの民営化、公共施設ファシリティアマネジメントなど、行財政運営改革を推進する上で必要となる民間ノウハウの活用や民活手法導入をご支援します。</p>	<p>3 防災・国土強靱化</p> <p>自治体BCPの策定、緊急物資輸送システムの構築など、防災リスクマネジメントを必要とするテーマについて、「防災×行政経営」、「防災×物流」などの観点から種々の検討をご支援します。</p>
<p>4 地方創生</p> <p>国のまちひとしごと創生本部が推進する地方創生の取組みに対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、当社の東京・名古屋・大阪の各本部で、地域に密着してご支援します。</p>	<p>5 観光</p> <p>訪日外国人を積極的に受け入れていくことが、地域経済の活性化に向けて必要不可欠な時代です。地域の観光資源の発掘とインバウンドマーケットの積極的な開拓をご支援します。</p>	<p>6 女性活躍・ダイバーシティ</p> <p>ワークライフバランスの充実化、高齢者雇用の安定化、さらには障がい者支援サービスの再構築など、女性をはじめ多様な人材を活かした社会を形成するための政策立案をご支援します。</p>
<p>7 知財・コンテンツ</p> <p>知財マネジメントの実現による、我が国が誇る技術力・デザイン力を最大限に発揮していくための施策提案や、クールジャパンを推進するためのコンテンツ総合戦略の推進などをご支援します。</p>	<p>8 持続可能な社会</p> <p>持続可能な開発目標(SDGs)・生物多様性・低炭素社会に貢献するシステム構築など、地域社会の持続的発展を支える社会づくりをご支援します。</p>	<p>9 地域公共交通・移動支援・MaaS</p> <p>公共交通網の再編や事業者の経営改善、介護保険制度を活用した高齢者の移動支援、MaaSの導入など、効率的で持続的なモビリティ社会の実現に向けた政策立案をご支援するとともに、長期間に渡っての地域密着型の伴走支援を行います。</p>

Ota Katsuhisa

地に足を付けて 課題と向き合う

執行役員
名古屋副本部長
研究開発第1部長
主席研究員
太田 勝久



Motohashi Naoki

研究開発第2部長
上席主任研究員
本橋 直樹



新しい課題と取組み

新型コロナウイルス感染症の5類移行から1年と少し。賃金引上げとこれを帳消しにせんばかりの物価の高騰、30年以上上りの日経平均株価の更新と円安の進展や金利の復活、異常が通常になりつつある気候の変化等が見られ、私たちの生活を取り巻く環境は、すっかり「新たなモード」に入った感があります。

加えて、必ずしもこれらの全てが要因となっているわけではありませんが、様々な現場における人手不足・担い手不足、全国に広がりつつあるオーバーツーリズムの問題、止まらない東京一極集中の流れと少子高齢化など、以前からある問題も依然として存在し、一部はさらに拡大しているようにすら感じられます。

一方で、リカレント教育の促進や外国人も含めた働く環境の改善、スタートアップへの支援、水素や再生可能エネルギーの利用促進等、時代の変化に合わせた新しい取組みも全国各地で広がっています。

一筋縄ではいかない課題・取組み

私たちは、まず地に足をしっかりつけ、個々の課題や取組と地道にじっくりと向き合うことが肝要と考えます。変化の速い現在だからこそ、軸足を定め目の前の課題を多角的に俯瞰し、問題の本質を見極めることが不可欠です。その上で、対処療法的な対策ではなく、大局観を持った上で、中長期的な視点での戦略的な取組みの検討と浸透を図ります。

より深く、広く、柔軟に

以上を踏まえ、私たちは「現場」(=実際に起こっていること)のリアリティを大事にしつつ、引き続き、深く、広く、柔軟に課題解決及び取組み促進に向けたサポートに取り組んでいきたいと考えています。

深く

変化の速い各種課題に対し、その本質を理解し、適切な対応策を導出するため、引き続き深い専門知識の追究を目指します。

広く

多様な専門分野を持つ研究員の協業により、幅広い視点による総合力を提供します。

柔軟に

取り組む課題の前提条件そのものが急速に変化することも念頭に置く必要があります。現時点の最適が将来の最適とは限らないことを念頭に、将来を見据え柔軟性を持ったアプローチ等の検討を進めます。

わたしたちの目指すもの

- 名古屋を拠点に地域を良く知るメンバーで厚みのある組織を構成します。
- 幅広い視野と深い専門性を元に、寄り添いながら地域課題の解決に向け取り組みます。
- 豊富なネットワークを活用し、産・官・学・金のつなぎ役になります。
- 地域の未来像を共に考え、行動します。

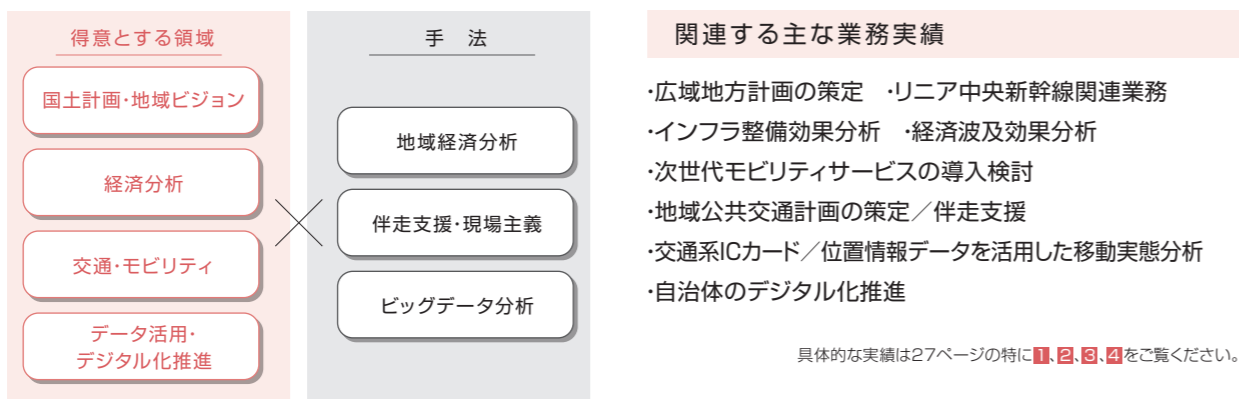
「地域の知恵袋」として
存在感があり、信頼される総合シンクタンクを目指します

社会資本政策・データサイエンスグループ

当グループは、交通・インフラなど土木計画学を専門とする研究員で構成されています。各研究員の知見、ノウハウを活用して、持続可能な「ありたい未来の姿」の実現に向け、ビジョン策定やインフラ整備に関わる計画の策定、地域社会全体の価値を高める地域公共交通計画の策定に取り組んでおります。

その中でも、経済モデルなど各種分析手法に基づくプロジェクトの効果分析、ビッグデータやGISを活用した移動実態分析を得意としております。また、現場主義のもと、地域公共交通に係る伴走支援や公共交通の活性化に向けた改善策の提案などを通じて地域づくりに貢献して参ります。

得意とする領域×手法



具体的な実績は27ページの特に1, 2, 3, 4をご覧ください。

TOPICS 1

豊富な経済効果分析、地域定量分析の実績

SCGEモデルやRAEM-Light等の経済モデルを用いた交通インフラ整備による経済効果分析に長年取り組んでおります。また、社会資本分野に限らず産業／観光振興など、まちづくりに関連する施策を対象とした経済波及効果分析(産業連関分析等)にも豊富な経験を有しています。その他、各種需要予測や地域への影響分析など定量的な手法を駆使して政策判断等に必要な材料を提供します。

※SCGE: Spatial Computable General Equilibrium
RAEM-Light: 汎用型空間的応用一般均衡モデル

[リニア中央新幹線整備(大阪開業)による経済効果]



・開業年想定年を基準年として50年間の効果を算定。
・「人口減少」や「技術進歩」を考慮した試算結果。

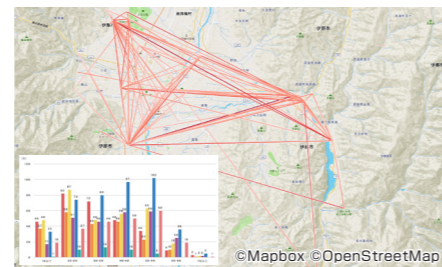
TOPICS 2

ビッグデータを用いたミクロな視点での政策提言

スマートフォンから取得される位置情報データ等のビッグデータを用いて、従来よりもミクロな視点で住民のアクティビティを分析し、行政へ政策提言を行います。

図の例では、自治体内の位置情報データと用途別建物データを掛け合わせることで、自治体に来訪する観光客や住民の自治体内外の滞在場所・時間、周遊パターンの抽出による住民のミクロなアクティビティを把握し、観光政策、地域活性化政策等へ繋げていきました。

[位置情報データを用いた周遊パターンの抽出]



・観光協会掲載の観光施設を対象に周遊パターンを抽出。同じ建物内に点が複数あれば滞在と判定。

公共事業評価・効果分析

Ukon Takashi



グループ長／主任研究員
右近 崇

- 経済効果分析
- 社会資本政策
- 公共事業評価

国道23号名豊道路の全線開通

事業化着手から半世紀、名古屋～豊橋を結ぶ名豊道路

2024年度、国道23号名豊道路が全線開通を迎えます。本道路は延長72.7kmの高規格道路で、愛知県内の名古屋と豊橋を結び、沿線の8市1町を通過する5つのバイパス(知立、岡崎、蒲郡、豊橋、豊橋東)で構成されています。

名豊道路の起源は、名神高速道路や東海道新幹線が開通する以前の1962年頃に関係自治体から提唱された「愛知海道」の議論まで遡ります。戦後の高度経済成長期の中、激増する交通渋滞の緩和が大きな役割の1つでした。加えて、経済中心地と臨海工業地帯やその後背地、農村と工業地帯など都市・まちの結びつき強化を通じて、都市の過密化防止、地域間の格差是正、土地利用の効率化に資する道路として地域社会から大きな期待が寄せられました。名豊道路は、地域の交通需要や周辺の道路網との連続性を考慮して段階的に整備が進められ、1972年度の事業化着手から半世紀以上を経て、いよいよ全線開通に至ります。

名豊道路の役割、開通効果の発揮

全線開通にて特筆すべきは名古屋と豊橋間のアクセス向上です。国道1号利用では1時間50分を要しますが、名豊道路の全線利用では1時間で移動できます。工業・農業が盛んな三河地域では、拠点機能やネットワーク機能を担う社会基盤(港湾、高速道路等)が地域の成長を支え、名豊道路はこれら社会基盤の有効活用に大きな役割を果たしました。名豊道路が沿線周辺での企業立地の促進、物流や移動の効率化、経済活性化に寄与したのです。また、経済面以外にも、歩行者と車両が分離された名豊道路は死傷事故率が低く、市街地の並行路線からの交通分散により地域の安全性が向上します。加えて、津波浸水被害が懸念される沿岸区域の名豊道路は高架構造のため、救援・救助活動や緊急物資輸送を担う役割が期待されます。

ただし、全線開通時、依然として延長の半分以上は暫定2車線のため、平常時・非常時を問わず名豊道路の役割が遺憾なく発揮され、開通効果を最大限に発現させるためにも全線4車線化事業が望まれます。

国土・地域政策

Miyashita Mitsuhiro



主任研究員
宮下 光宏

- 経済効果分析
- 国土政策・地域政策
- 広域交通政策

改めて交通インフラ整備の必要性を問う

コロナ禍で減少した対面移動需要は急激に回復

最近の人の移動についてみると、コロナ禍においては感染症拡大を防ぐための行動制限により移動は目的を問わずに大きく落ち込みました。同時に、対面移動を補うようにビジネス面では在宅ワークやWEB会議等を可能とするツールが実装されました。今では対面移動と在宅ワークやWEB会議等を組み合わせた働き方は特別ではなくなってきました。また、観光面では、日本人・訪日外国人の旅行に関して観光消費額は急速に回復しており、2023年ではコロナ禍前の水準を上回るまでになっています。

対面移動の重要性の高まり

コロナ禍の行動制限をきっかけに「時間」に対する意識が変わってきています。例えば、遠方の人とWEBで会議を済ます、顧客等との信頼感を得るためにあえて対面で会う、移動時間を仕事時間に置き換えるなど、その時々自身のニーズに合わせた時間の使い方の選択肢が増えました。これに加えて、人々と情報交換等を行うにあたり、移動を伴う対面の方がWEB上よりも得られる情報の量と

質は格段によいことを再認識できました。こうした背景から、時間消費が伴う対面移動の重要性はコロナ禍前に比べて明らかに高まっていると考えます。

対面移動を促して地域が活性化する社会をつくりたい

「移動」に関して求められるものは人や場面によって異なります。速く目的地に着きたい、時間通りに確実に移動したい、移動自体を楽しみたい、移動空間をエンタメ空間にして時間を使いたいなど、移動に関連するニーズは人それぞれです。今後は、人々の幸福度を高めるためにもこうしたニーズに確実に応える交通インフラネットワークの強化や連携が重要になってくると考えます。私は交通インフラの整備により、日常・非常時を問わない、速さ、経路、質、などの「移動」の選択肢を増やすことが、価値ある対面移動を促し、それが国力増強・地域活性化に結びついていくと考えます。長期的な視点にたって、より多くの人々が、こうした交通インフラ整備の意義への共感を得られるような活動をしていきたいと考えています。

新聞でよく見る割に 分かりにくい「輸送密度」

主任研究員
近藤 洋平

■ 地域交通政策
■ 都市・地域計画
■ 地域の国際化



「輸送密度」って何？

「輸送密度」とは、1キロ・1日当たりの平均利用者数を示します。国土交通省「鉄道統計年報」では「平均通過数量」として掲載されており、違う路線同士で利用者数を比較する際によく使われます。

今回の地域交通法の改正で、輸送密度4千人未満の線区は「再構築協議会」の対象となりましたので、今後、輸送密度を巡って日本各地で議論が進められることとなります。しかし「輸送密度」は一般にイメージしづらい指標です。たとえば「4千人」がどの程度の混み具合なのか、分かる人は少ないのではないのでしょうか。また、対象線区で乗降せずに素通りする人も輸送密度には含まれますが、素通りする人に対して地域で何かしづらいという課題もあります。

事業者目線の「輸送密度」から、地域目線の「駅乗車人員」へ

そこで地域で検討する際は、「輸送密度」ではなく「駅乗車人員」を活用することを提案します。駅は鉄道を利用しない人でも知っているためその利用者数の多寡を直感的にイメージしやすいだけで

なく、駅周辺の人口や施設と比較することも可能で施策検討につなげやすいからです。

利用促進は駅を利用しやすくすることから

便数や車両など鉄道サービスそのものについては鉄道事業者次第のため、地域としては関わりづらい施策です。その一方で、駅業務の受託、2次交通の整備、駅舎や駅前の整備など、駅やその周辺については地域で対応しやすい施策になります。

そもそも鉄道利用者減少の要因は、鉄道サービスの低下ではなく、モータリゼーションに伴い街が駅から離れてしまったケースの方が多く印象です。鉄道の問題は鉄道事業者だけでは解決できないのです。

駅乗車人員を増やせば輸送密度も増えるはず。駅は地域と鉄道の接点です。駅を利用しやすくすることが、地域でできる利用促進の第一歩です。

デジタル導入で実現する 東京一極集中の是正

主任研究員
水谷 洋輔

■ 国土政策・地域政策
■ 広域交通政策
■ データ活用・DX



東京一極集中の是正に向けたデジタル活用

日本の人口は、コロナ禍において、一時的に地方への移住の兆しがみられましたが、近年は再び東京一極集中の様相を呈しています。東京都は全国から人口が集中する一方、合計特殊出生率は全国で最も低い水準にあり、日本の人口増加に暗い影を落としています。地方においては、東京をはじめとする首都圏への人口移動によって人口減少が進行し、地域魅力の低下や地域を支える人材の不足などが顕在化しています。

こうした背景を受け、デジタル田園都市国家構想総合戦略では、デジタルを活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとし、デジタル化を進める様々な支援メニューが展開されています。

日々進化しているデジタルツール等を効果的に導入し、住民サービスの向上や地域の魅力向上をはかることが、地方への人口の環流につながり、東京一極集中の是正に貢献します。

地方自治体におけるデジタル導入のポイント

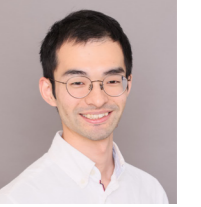
国の交付金を背景として、書かない窓口やコンビニ交付およびキャッシュレス決済など、市民サービスにおけるデジタル導入が進みつつあります。市民向け窓口一つにおいても様々なデジタルツールの選択肢がありますが、5年先、10年先を見据えて庁内の窓口はどうあるべきかをイメージした上で導入を進めることが重要です。また、デジタルの導入によって市民サービスの向上はもちろんですが、人口減少時代において持続可能な自治体経営の観点から、職員側の負担軽減も重要なテーマです。加えて、可能であれば、デジタル導入によって生まれるデータの活用も見越した将来像を描いておくと思いいます。

今後の自治体運営にデジタル導入は必須ですが、導入にあたっては先を見据えた十分な検討が必要です。弊社はシステム販売部門を有していないため、中立的な立場からご相談に対応し、適正なデジタル活用のご支援が可能です。民間のDX業務に取り組む弊社のコンサルティング事業本部とも連携しながらよりよい提案を行います。

デザインアプローチによる 領域横断的な社会課題の解決

研究員
松本 義正

■ データサイエンス
■ 都市・地域計画
■ 地域交通政策



領域横断的な複雑化する社会課題の 顕在化と持続不可能な社会実装

現代において、デジタル技術の発達や働き方の多様化等に伴い、個人のニーズは多種多様となっており、従来の縦割り型の行政のような単一領域だけではこれらニーズに対応することが困難になりつつあります。例えば公共交通分野においては、人口減少や高齢化に伴い赤字となる事業に対しては、行政からの赤字補填を行ってきました。公共交通領域だけで考えるとこのような手法しかないものの、公共交通に関する多様なステークホルダーに対して個別・全体最適を考えると、公共交通の側面からだけではなく多様な領域からのアプローチがあると想定されます。

他方で、近年の技術オリエンテッドなアプローチによる実証実験においては、ゴールとなる社会課題の不在、また主たるステークホルダーを巻き込めていない状況や巨額な投資を行ったうえでの社会実装のため、持続可能性がない状況が続いていると想定されます。このように領域横断的な複雑化する社会課題に対しては、クロスセクターからのアプローチを行うとともに、持続可能な社会実装が求められていると考えます。

デザインアプローチによる社会課題解決

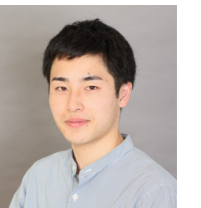
そのため、これらの社会課題の解決に当たってのアプローチの一つとして、デザインアプローチがあると考えています。デザインアプローチでは、様々なステークホルダーとの共創をし、解決すべき社会課題の設定を行います。また並行して、アンケートや基礎統計等のマクロデータに加えて、リアルタイムかつミクロな位置情報データや消費データ等のビッグデータを活用し、解決すべき社会課題の客観的な把握と可視化による共通認識の醸成を行います。そのうえで、まずは小さく社会実装(スモールスタート)を行い、地域へのパラメータ調整等の試行錯誤を通して、スケール拡大と自走に向けた伴走支援を行うものと考えています。

このように、クロスセクターからのアプローチを実施し、持続可能性のある社会実装を行うことで、複雑化する社会課題の解決を目指します。

人口動態からみる 中部圏の人口流出抑制に必要な視点

研究員
植木 瞭

■ 国土政策・地域政策
■ スポーツ・健康
■ 地方創生・人口問題



転入超過から転出超過、 そしてその数が拡大傾向に

中部圏(長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の過去20年間の人口移動^{*1}動向をみると、リーマンショック(2008年)以前は、5年間ほど転入超過が続いていました。圏域^{*2}別にみても、近畿圏や九州圏をはじめとする他圏域からの転入超過数が首都圏への転出超過数を上回っており、中部圏の転入超過に大きく寄っていました。

一方で、2009年以降、転出超過に転じ、リーマンショックから端を発した景気低迷期や東日本大震災(2011年)を経て、その傾向が拡大し続けています。近年では首都圏だけでなく、隣接する近畿圏や九州圏に対しても転出超過となっており、直近の2023年では全体で約2.2万人の転出超過となっています。性別や年代という切り口でみると、「女性」や「若者(20代)」の転出超過が顕著であり、流出抑制に向けた対策が急務です。

女性や若者にとって 魅力的な圏域となるために

人口減少、少子化・高齢化が急激に進展している中で、女性や若者の活躍は必要不可欠です。「活躍の場が限られているため、中部圏から域外に転出してしまう」と仮定すると、人口流出抑制に向けたひとつの視点として、新たな就業機会の創出がカギとなります。

当圏域の中核となる愛知県は国内有数のものづくり産業の地ですが、近年の成長産業である情報通信業などの3次産業の集積性が低い傾向にあります(就業者数シェアベース)。一方で、(株)マイナビの調査結果^{*3}によると、近年「ソフトウェア・情報処理・ネット関連」の人气が高まっています。つまり、企業側のシーズと就職側のニーズのミスマッチが生じている可能性があります。転職者のニーズも含めて、魅力的な職種・業種を提供することで、転出超過の縮小、その先の転入超過に貢献するのではないのでしょうか。

*1本稿では日本人移動者のみを対象としている。
*2圏域の定義は第三次国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)に準ずる。
*3出所:(株)マイナビ「2025年卒大学生就職意識調査(2024.4)」

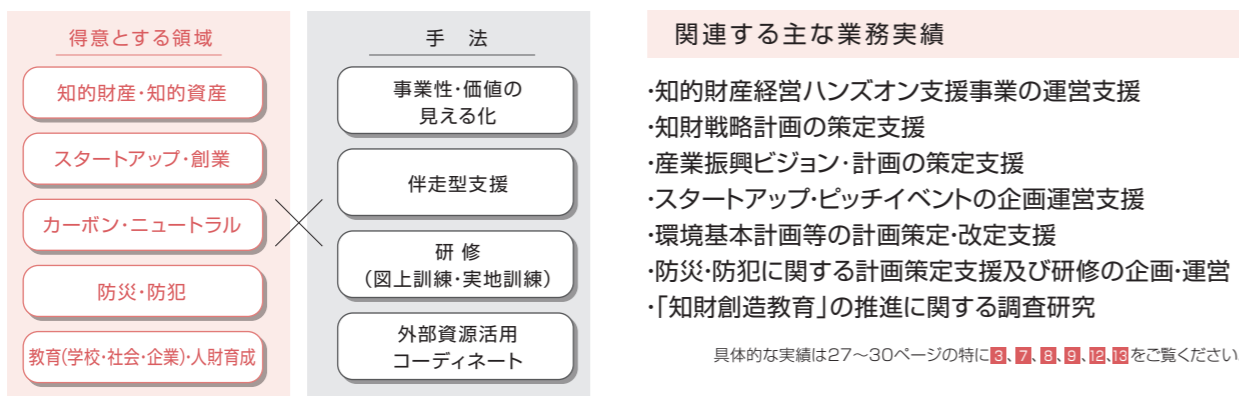
産業・環境・教育政策グループ

当グループでは、中小・スタートアップ支援や知的財産活用などの産業戦略、環境エネルギー戦略、次世代人材を含む人財育成を中心に、地域の抱える様々な課題の解決に寄り添い、新しいしくみやしかけを提案してきました。

地域に内在する「価値」に着目し、その見える化・磨き上げについて多様な専門人材を適材適所で投入し実践していく方式の「トータルコーディネート」について知見を蓄積させています。

こうした知見は当該領域以外での活用・応用も可能であり、その実装に向け地域の皆様に寄り添い(時に関係者等を巻き込み)、共に歩んで参ります。

得意とする領域×手法



TOPICS 1

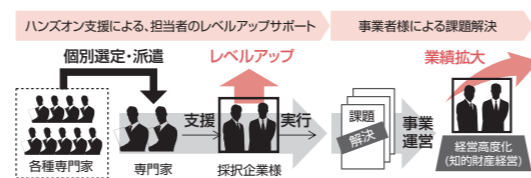
企業支援(知財・SU・先端ビジネス)

中小企業による新たな価値創出や課題解決に伴走

弁理士やブランド専門家等を中心とする支援チームを編成し、中小企業が自ら経営課題や事業課題の解決ができるよう寄り添い導く支援に臨んできました(研究員も専門家の一員として参加)。中部経済産業局「知的財産経営ハンズオン支援」では、中小企業の事業上の「強み」に注目しその価値を高めるため経営面・知的財産面の両面から支援を行いました(6年間で計44社)。

支援チームを通して多様な知見の集約・整理・提供(当社独自の知見も提供)する手法は、支援を受ける企業に良い変化をもたらしています。支援先から知財功労賞(特許庁長官表彰)受賞者も生まれています。より多くの方に知っていただき手法を地域に拡大・定着させたいと考えます。

【伴走支援イメージ】



TOPICS 2

教育・人材育成(教育×企業)

学校教育×企業の在り方を見直し、個別最適な学びを推進

学校教育において「個別最適な学び」という考え方が全国的に展開されつつあります。個別最適な学びを進めるためには、子どもたちそれぞれが終始個人戦のように学びを行うのではなく、友達・指導者・地域社会人・先哲等の他者と、リアルタイム・非リアルタイムを問わず交わり、ポジティブな意味で予期せぬ気づきや学びへの衝動が生まれることが重要となると考えます。その1つの手法として、学校教育への企業の関わり方をアップデートする動きが生じています。当社では教材提供や出張講義、フィードバック等の評価支援、カリキュラムデザイン、創造性向上の在り方の研究を行っています。さらに、そうした知見も活かしつつ、学校×教育の地域としての仕組みづくりについてサポートできればと考えています。



知的財産

Hagiwara Tatsuo



グループ長/主任研究員
萩原 達雄

- 知的財産戦略
- 産業政策
- データ活用・DX

経済安全保障 身近なリスクとして理解するために

経済安全保障 法改正に伴う4つの制度が施行段階へ

特許庁は2024年5月1日より経済安全保障推進法*に基づく特許出願非公開制度を開始しました(法律や制度の詳細説明は省きます)。これにより、2022年に成立した同法に基づく4つの制度全てが運用段階になり、対象とする業種・特定技術分野が規定され、その開発について国による確認が入り、特許出願についても特例的措置が講じられることになりました。本稿では、地域目線で制度運用の影響をどのように理解して対策するべきかを考えてみます。

地域課題(企業の、自治体の)としてリスクを理解し行動を

同法の施行の影響は個々の企業の事業活動の継続のみならずサプライチェーンを辿って地域での産業振興の幅広い面に影響を及ぼすと想定します。また、特定社会基盤事業を保有運用する自治体においても万が一の事態に備える対応が必要となります。

自治体が主導する産業振興策において、例えば企業の新規の技術開発や事業創出を支援する施策や海外進出を支援する施策を実施する際にも「経済安全保障面からの事前チェック(技術等の特許出願の是非を含む)」が不可欠になってきます。経済安全保障に対する認知は(官民を問わず)高くない現状を理解し、認知度を高める措置を講じることが先決です。また、想定されるリスクと必要な対応について把握し、具体的な行動へつなげてもらう「しくみとしかけ」が地域に必要と考えます。今後増加するとされる事業承継時においても論点の1つに加えることが重要です。

「知らなかった」では済まされません。企業が自ら取るべき行動を「具体的に認識する場(学びの場)」を地域に確保することは自治体の産業振興策の1つに位置づけるべきです。その「場」の設計・実装・人材育成・外部資源活用についてあらためてご検討いただく時機にあると考えます。

*経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律 https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/

産業・科学技術振興

Nagao Hisanori



主任研究員
長尾 尚訓

- 産業政策
- 技術戦略
- 事業戦略

ブティックカンパニーの創出

ブティックホテル

近年ホテル業界ではブティックホテルが注目されています。ブティックホテルとは、ウイキペディアによると、「客室数が10~100室程度と比較的、規模が小さいながらも、独創性が溢れる独特なデザインやサービス等を売りにしているテーマ性のあるホテル」とされています。規模や効率、コストを重視するチェーンホテル、ビジネスホテルとは異なり、小規模であっても独創性を発揮して他社と差別化し、高付加価値なビジネスを実現しており、存在感が高まっています。また、コンサルティング業界でも、特定の専門分野に特化して、深い知識とカスタマイズされたサービスを提供するブティックファームが台頭しており、業界において独自の地位を築いています。業界によってビジネスのあり方は異なりますが、規模が小さいことのメリットを活かして他社とは一線を画して、ニッチな領域に特化して独自性を発揮している点が共通しています。この共通点をもつ「ブティック」カンパニーは、様々な業界で存在感が高まるのではないかと考えられます。インターネットの普及により、世界中から独創性のあるニッチな商品やサービスを見つけることが可能になり、企業はどこに立地していても世界から需要を獲得できるようになっています。

ブティックカンパニー創出施策

地域に根付いて経済を支えている中小企業は、市場の成熟化や自社を取り巻く環境変化に対応する中で、生産性向上、DX、GX、人材確保、賃上げ、事業承継など様々な課題に直面しており、それらの課題に対応した中小企業支援施策が提供されています。しかしながら企業が持続的に発展するためには、直面する課題への対応に加えて、将来を見据えた適切な事業戦略が必要です。一方、中小企業には経営資源が不足しており、戦略構築から実行に至るまでに不足する資源を補う支援が求められます。自治体には、地域の中小企業が小規模であることのメリットを最大限活用して、ニッチな市場をターゲットに、独創性を発揮して個性のある商品やサービスを創造することを奨励する「ブティックカンパニー」創出ビジョンを示し、その施策について検討することが期待されます。



地方創生・総合計画

Kawai Syuji



主任研究員
河合 修治

- 都市及び地方計画
- 産業振興・新産業戦略

多様化・複雑化する地域課題解決に向けたローカル・ゼブラ企業への期待

ローカル・ゼブラ企業とは？

ゼブラ企業とは、短期間での急成長や時価総額を重視するのではなく、持続可能性や共存共栄を重視するスタートアップで、企業利益の追求と社会課題解決という相反する理念の両立を目指す様が白黒模様のゼブラ(シマウマ)に例えられたことが由来となっています。

中小企業庁が本年3月に示した「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」(以下、「基本指針」という。)では、地域課題解決の主たる担い手となる中小・小規模事業者を「ローカル・ゼブラ企業」とし、地域における様々な社会課題をビジネスチャンスと捉え、地域内の企業や関係者等と協業しながら、課題解決を通じて新たな価値創造など社会的インパクトを生み出しながら収益を確保し、持続的な地域経済の発展に貢献するものと期待されています。

ローカル・ゼブラ企業を中心としたエコシステムの形成本指針では、多様化・複雑化する地域課題に対して、一対一で個別対応するのではなく、多様な主体の協業により課題の根源的な解決即ち社会的インパクトの最大化を図るため、ローカル・ゼブラ

企業が中心となり、行政、金融機関、投資家、域内外の企業等が有機的に連携し、それぞれの役割のもと、徐々に課題解決に向かう自立した地域課題解決のエコシステムの必要性が示されています。

エコシステム形成に向けては、ローカル・ゼブラ企業となる事業者を発掘するとともに、エコシステムの原形となる連携体制を構築した上で、地域の目指すべき方向性を示した共通ビジョンに基づき取り組んでいくことが重要となります。

エコシステムは一朝一夕で形成されるものではありません。地域課題や関係者の多様な特性に応じて、時間をかけて育んでいくことが求められます。

サステナビリティ(環境・エネルギー)

Komori Kiyoshi



主任研究員
小森 清志

- 環境・エネルギー政策
- 地域防災・防犯

ネイチャーポジティブの実現に向けて

ネイチャーポジティブ経済移行戦略

「ネイチャーポジティブ」は「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」と定義され、「生物多様性国家戦略2023-2030」においても2030年に向けた目標として位置づけられています。

2024年3月に環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省が連名で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を公表しました。その重要な施策として、世界目標である「陸と海の30%保全(30by30)」を後押しするため、事業者の生物多様性保全エリアを国が認定する制度「自然共生サイト」が法制化されました。その他、農林水産省は2024年4月から全ての補助金に生物多様性を含む環境配慮を義務化し、環境省も事業によって補助金採択の際にネイチャーポジティブの要件追加を検討することとしています。

国を挙げてネイチャーポジティブに取り組む姿勢を打ち出したことで、今後、ネイチャーポジティブに関する企業活動の活性化が期待されます。

自治体にも求められるネイチャーポジティブの実現

ネイチャーポジティブに向けた自治体の取組としては、生物多様性地域戦略の策定・改定の動きが強まることが期待されます。生物多様性国家戦略においても特に策定市区町村の割合を8.6%から2030年度までに30%まで引き上げるとしており、環境省の策定手引き更新や技術的助言等の実施など、市区町村への支援も加速化されます。

他方で、ネイチャーポジティブの達成には、従来型の自然保護と、気候変動対策(カーボンニュートラル)や資源循環(サーキュラーエコノミー)の取組との相乗効果を発揮しながら取組むことが求められます。そのためには、生物多様性地域戦略とともに環境基本計画をはじめとした環境政策に関する各種計画においてもネイチャーポジティブの施策や取組を位置付けていく必要があります。ネイチャーポジティブ実現に向けて、地域運営の基礎となる各種計画策定・改定のご支援に努めて参ります。

知的財産

Hirakawa Shogo



副主任研究員
平川 彰吾

- 知的財産戦略
- 産業政策
- 教育

コンテンツデータに特化したデータ利活用の戦略

～自治体関与のメタバースは、試行期から発展期へ～

XR(VR・AR・MR等)、デジタルツイン、時にWeb3.0の領域の技術やサービスが、仮想空間や仮想現実につながる取り組みである「メタバース」として総称されています。メタバースに関する報道は落ち着いた一方、全国各地の自治体の状況を俯瞰すると、地域差はあるものの、デジタル関係の補助金を活用した取り組みが直近2～3年程で増加し、交流活動や体験活動に欠かせないツールとして本格実装するケースも出てきています。

そうした動きの中で、制作した仮想空間上の物やフィールドが、単年度限りの取り扱いとなるケースを目にすることもあり、勿体ない印象を抱いています。空間を構成する3Dアセット・3Dデータを始め、画像・文章・アバター等は、例えば「有形・無形文化財のアーカイブ⇔教育利用⇔市民交流利用⇔観光プロモーション利用⇔地域産業の展示会利用」のように、発展・改良を含みながら異なる領域で相互に利用するテクニックがあります。昨今、DXの文脈でデータ流通の議論が盛んですが、非構造化データという意味で少し異色の「コンテンツデータに特化したデータ利活用の戦略・方針」を議論することで、予算や人の面で限りがあっても、メタバース関連のデジタル資産を段階的に蓄積するための道筋や

エコシステムを描くことができます。メタバースというツールを活用することで様々な恩恵をうけるチャンスがあると考えていますので、お気軽にご相談ください。

メタバースの素材	利用分野	利用目的、機能	
文字・文章 音声・音楽・効果音 画像(平面・広角・360度) 動画(平面・広角・360度) 3Dオブジェクトデータ、 スキャンデータ 動作プログラミング モーションデータ 等	交流・共生・ワーク	①交流 催事・興行 遠隔コミュニケーション	
	医療・福祉		
	観光・商業	②視聴覚 等体験 広報・ブランディング 没入体験・高臨場体験	
	文化・芸術		
	教育・スポーツ		
	安全・安心	③シミュレーション 空間保存・空間同期 トレーニング 作業補助	
	まちづくり・都市計画		
	ものづくり 他		
	メタバースに関し、15分野・約60区分のユースケースを独自整理		

産業・科学技術振興

Hayashi Maria



研究員
林 マリア

- 産業政策
- 知的財産戦略
- イノベーション政策

フォロワーシップとベンチャー・スタートアップ

現在の支援施策に加えるべき視点

昨今、新たな成長産業の創出に向け、ベンチャー・スタートアップを創出・支援するための多様な施策が展開されています。なかでも、人材育成をテーマとした支援施策をみると、アントレプレナーシップの醸成や経営人材の育成等の「リーダーの育成」を想定したものが目立ちます。

企業が組織として成功する(売上・利益を向上させる)ためには、リーダーの育成はもちろんですが、リーダーを支える人材の「フォロワーシップ」の醸成も同様に重要です。

フォロワーシップを醸成する意義

フォロワーシップとは「自立的かつ主体的にリーダーを含む他メンバーに働きかけ支援する力^{*1}」です。社内の人材がフォロワーシップを発揮できれば、各人が高い自己管理能力をもってリーダーを適切にサポートしつつ、他メンバーとの理想的な協働が可能に近づく、組織全体の生産性向上に繋がります。

創業間もない企業の場合は特に、社内の業務が整理・分担され

きっていないことも多く、社内のメンバー全員が自立的かつ主体的に言動することが求められます。フォロワーシップの醸成を目的とした研修サービスを展開する民間企業は一定数存在しますが、創業間もない企業の場合、人材育成に割くリソースは限定的であるケースが多いです。

ベンチャー・スタートアップの企業としての成功に向けて

国内のベンチャー・スタートアップの数、及び、卒業後の就職先としてベンチャー・スタートアップを希望する大学生は増加してきています^{*2}。そのような中、今後「成功する企業」を生み出していくためには、リーダー(起業家、経営者)だけではなく、リーダーを社内で支えるフォロワーの育成に資する支援施策の展開が有効と考えます。

^{*}1 明確な定義はなく、各種文献よりこのようにまとめています。
^{*}2 出所: 経済産業省「スタートアップの力で社会課題解決と経済成長を加速する(2024.2)」

地方創生・総合計画

Yamaguchi Shota



研究員
山口 翔大

- 地方創生・人口問題
- 産業政策
- まちづくり・ひとづくり

商業振興における 個店支援の可能性

地域商業に期待される役割の変化

商店街をはじめとした地域商業では、商業機能だけではなく地域コミュニティとしての役割がこれまで以上に求められてきています。こうした役割の変化は人口減少が背景とされることが多いですが、人口だけではなく需要の変化にも着目する必要があります。

従来、地域商業はショッピングモール等の大型店と対立する形で語られてきたものの、現在では両者の棲み分けは進んでおり、各々に求められるものや客層は異なります。地域住民目線で見ると商店街の評価の調査^{*1}では、商品のラインナップや価格の評価が低い一方で、きめ細やかなサービスや人とのふれあい等の気軽にアクセスできる「リアル」な交流が得られる場としての評価は高くなっています。そうした需要を捉え、例えば人が集まる場の創出や自動車での買い物に行けなくなった高齢者向けの宅配サービス等、地域商業では商業機能と地域コミュニティ機能が掛け合わされた部分での役割が期待されてきています。

商業振興支援策の再考

そのうえで自治体等での商業振興も変化に対応した支援が求められます。特に多くの自治体等で行われてきた商店街支援が有効な施策ではなくなっていることが考えられます。地域商業に求められる役割が多様化した中で、組合員の高齢化や本業の業況から商店街としての新たな取り組みや合意形成が難しくなっている可能性があるためです。

そこで、商店街という枠を外し意欲のある個店や賛同者だけでも支援の対象とする選択肢を増やすことで、主体性のある個店を中心に地域商業をけん引してもらうことも検討の余地が出てきます。最終的には面としての活性化を目的として、その端緒を個店に求める道筋も確保することが狙いです。具体的には、新規開業支援や地域の商業機能を維持する継業支援、中小企業診断士やデザイナー等の専門家派遣等が考えられます。従来からの政策変更は負担がかかりますが、商店街支援自体を目的とするのではなく、地域住民のニーズを満たす手段として適切な商業振興策を考え直す局面にあるのではないのでしょうか。

^{*1} 出所: 中小企業庁「地域コミュニティにおける商店街に期待される新たな役割と支援のあり方(2020.5)」

書籍『日本はこうなる』の出版

毎秋、翌年の展望を示した書籍『日本はこうなる』を出版しています。

前半では、国内外の経済情勢やマーケットの見通し、新しい年に向けて今知るべきトレンドを詳説。後半では、総合シンクタンクならではの多岐にわたる専門分野から、ミクロの視点で注目すべきキーワードを取り上げ、コンパクトに解説しています。

当社エコノミスト・コンサルタント・研究員の英知を結集したことで、最新トレンドが一冊で見渡せるビジネス書となっています。



えるぼし認定

女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する取組状況等が優良な事業主として最高位である3段階目の「えるぼし」認定を取得しています。



プライバシーマーク

当社は個人情報の取り扱いを適切に行っている民間事業者に対して(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認証を行う、「プライバシーマーク」使用許諾事業者です。



官民協働・ 地域経営グループ

当グループでは、公共施設等の基本構想(再編検討、複合化含む導入機能検討、既存施設取扱い検討等)や基本計画(利用者ニーズ反映、施設規模設定、概算事業費算出等)といったあり方検討支援から、事業手法検討(PFI導入適否等)やアドバイザー業務(事業者公募・選定・契約交渉支援)といった事業化支援、さらにモニタリング支援(設計、建設、維持管理・運営の各段階と財務状況)や事業終了・次期事業手法検討まで、一貫して伴走型支援を行います。

自治体の想いや状況にあわせたハンドメイドの事業づくりを実現します。

得意とする領域×手法



関連する主な業務実績

- ・基本構想・基本計画策定支援業務
- ・事業手法検討業務
- ・アドバイザー業務
- ・モニタリング支援業務
- ・事業終了方法及び次期事業手法検討業務
- ・外郭団体改革検討支援業務

具体的な実績は28ページの特に5、6をご覧ください。

TOPICS 1

一宮市東浅井給食センターが竣工!

令和6年6月、一宮市東浅井給食センターが竣工しました。同センターは、今後、一宮市が複数整備する給食センターの1つ目にあたり、PFI手法で整備・運営されます。当社は、基本構想策定(平成28年度)から、基本計画策定・事業手法検討(平成30年度)、事業者公募・選定(令和2~3年度)、設計・建設モニタリング(令和4~6年度)まで、一貫して事業化及び事業遂行を支援しました。



TOPICS 2

名古屋市の 公民連携を推進

名古屋市では、多様化・複雑化する社会課題に的確に対応し、市民サービスの充実に繋げるため、民間企業等からの提案を一元的に受け付ける「公民連携窓口」のほか、企業等との連携・対話の場である「公民交流フィールド」を構築しています。当社は、より一層の名古屋市の公民連携の推進に向け、公民連携窓口及び公民交流フィールドの運営および拡大支援、公民連携事業のコーディネート、リーディングプロジェクトの創出支援等を行いました。



サウンディングの留意点とポイント

グループ長／主任研究員
上田 義人

- PFI/PPP (官民協働事業)
- スポーツ政策



事業者公募前の実施が定着したサウンディング

近年、官民協働事業の事業化検討段階で、自治体側が民間事業者から意見を募るサウンディングを実施する事例が増えています。サウンディングを行うことで、自治体は、事業者の公募前にあらかじめ事業内容・事業手法・事業条件等についての民間事業者の意見を聴取し、適宜、反映の上、より民間事業者が応募しやすい事業にしていけることができます。

サウンディングは目的ではなく手段

他方、前述の事業化検討段階よりも前の、自治体が基本構想や基本計画を策定する事業発案段階でのサウンディングも見られるようになってきましたが、こちらは、サウンディングが手段ではなく目的となっているようなケースも散見されます。自治体が事業を発案するということは、必ず、現事業や現施設、その他現状に課題があり、それを新たな事業により解決するという目的があるはずで、民間事業者のノウハウを活用すればそれが可能になるのか、

どのような方法があり得るのかなどをサウンディングという手段で検証するというのがセオリーです。ところが、現事業や現施設の何が課題と考えていて、どうしていきたいのかを自治体側で十分に議論しないまま、サウンディングを実施してしまうと、民間事業者から有効に意見を引き出すことができなくなるか、あるいは、どこか特定の民間事業者が自治体の代わりに事業発案まで行い、当該事業者以外が応募しにくい(競争の働かない)事業となってしまう可能性があります。

サウンディングは、官民で事業を作り上げていく上で非常に有効な手続きですが、この事業で何を成し遂げたいのかまで民間に考えてもらうのではなく、むしろより一層、自治体が突き詰めて考えることが重要です。

空き家問題と解体撤去費

主任研究員
轟 修

- 都市・地域計画
- 土地利用
- 地区交通計画



空き家問題の現在地

人口減少に伴う空き家の増加により、まず顕著となった取組が「空き家バンク」でした。空き家バンクは受給マッチングに焦点をあてた取組であって、単純には中古物件の市場流動性の改善を目的としたものと言えるでしょう。空き家バンクが一般化する中、実務において空き家の定義や特定を進めていく中において所有者不明が問題となっていました。これについても「空き家特措法」等によって一定の法的枠組みが整備され、対応策が整いつつあると考えます。

既存建物の解体撤去費を誰が負担するのか

住宅等の流通障害、所有者不明問題について一定の方向性が見える中、空き家問題の次の課題として解体撤去が着目されつつあります。空き家の中にはリノベーション等での再生が難しいものもあり、また建替更新を行っても利用されない物件も多くあると思われる。そうすると、まずは解体撤去を行い、更地にしようとすることは穏当と思われるが、解体撤去費(空き家処分

コスト)が事後の資産価値(更地での利用、住宅利用など)を上回れば、それら費用を土地建物所有者が負担できるのかという問題意識が生じます。この問題意識は解体撤去費の資金調達へと関心が向かいつつあるようです。例えば住宅分野での類似した準備金に区分所有マンションでの修繕積立金制度があります。同積立金を解体費に充当することも可能なようですが、建替を前提にしているため、全ての物件への適用はできそうにありません。他の資金調達として融資が考えられますが、事後利用による効用が期待できない物件の場合、何を担保とするかが問題となるでしょう。識者によっては保険の新設、建物所有者への積立制度の強制加入といった提案もあるようですが、事後利用の展望のない物件にあつては、いずれも準備・積立の動機づけが弱い点が課題と考えます。当面は物件状況(所有形態や新築・中古の別など)別での対応策の検討が望まれます。

高騰する開発コスト

席主任研究員
岩田 雄三

- PFI/PPP (官民協働事業)
- 都市開発
- 外郭団体改革 (民営化、経営改革)



高騰する開発コスト

近年建設費の上昇が続いています。公共事業や民間開発において、想定外の急激な建設費の上昇を背景として、施設計画や事業スケジュールなど事業計画の見直しが行われ、事業が中止されるケースもみられます。

建設費の上昇の主な原因は、新型コロナウイルスに起因する各種施設需要の増加、紛争等の世界情勢を背景とした建設資材の高騰によるものでした。今後は、建設資材に代わって、労務費の上昇が見込まれています。建設業や運送業における時間外労働の上限規制等、各業界の2024年問題を背景とした人手不足の深刻化、これに伴う建設費の上昇が指摘されています。

土地価格の上昇も事業の実施に影響を与えています。土地価格や建設費等の物価上昇と比較して、店舗やオフィス等の賃料の上昇は限定的で、賃料に見合った土地価格となっていない事業や地区もあり、事業の実施を難しくしています。

収益性を高める都市経営

当地区では、アジア競技大会、リニア中央新幹線等の大型開発等が進行しています。結果、建設需要の高まりによって建設費が上昇するとともに、交流人口の増加や利便性向上等への期待により土地価格が上昇しています。

これら建設費や土地価格の上昇により、マンションや商業・オフィスビルの開発において、収益の確保が難しくなっています。賃料は遅行性を有するものの、足下で賃料の上昇を伴わない土地価格や建設費の上昇によって、当地区の開発事業は将来像を描きにくい状況にあります。

このような状況下において、内需やインバウンドが堅調に推移しているとはいえ、開発プロジェクトが単独で収益性を高めることには限界があります。歴史文化、地域交通、エネルギー等の地域の経営資源が総合的に連携し、売上や企業収益を増加させ、その結果として地区の収益性を向上させる、好循環を実現する都市経営を実践することが重要になっています。

スモールコンセッションの展望と留意点

主任研究員
塩澤 健太郎

- PFI/PPP (官民協働事業)
- アセットマネジメント
- インフラPPP



スモールコンセッションとは

国土交通省によると、地方公共団体が所有・取得する身近で小規模な遊休不動産(空き公共施設等)について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業運営(コンセッションをはじめとしたPPP/PFI事業)により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みとされています。

コンセッションについて

コンセッションとは、PFIの一種で、利用料金を徴収する公共施設の運営権を民間に設定する手法(利用料金の設定、変更が議会への届出制となり、民間事業者が裁量が大きく委ねられる)で、改修及び維持管理・運営コストを利用料金をで賄う独立採算が基本になります。我が国では、これまで有料道路、空港、上水道、国際展示場などに導入され、大規模かつ収益性の高い施設への適性が高いとされており、これまでは導入のハードルが高いと考えられていました。

スモールコンセッション導入拡大のポイント

そのような中、国土交通省からスモールコンセッションのコンセプトが公表され、事業規模が小さく、手続きの簡略化・短縮化を図り、どんな地域でも身近な施設から取り組むとともに、コンセッションだけでなく、賃貸借等も対象としていることが導入拡大のポイントとなります。

導入の展望と留意点

地方公共団体にとっては取り組みやすくなることで、地域活性化の起爆剤になると考えられますが、コンセッションは利用料金の設定、変更の裁量を民間事業者に委ねる代わりに、需要変動リスクも民間事業者に移転させる手法であり、民間事業者から倒産リスクを隔離した資金調達が基本です。事業規模が小さいスモールコンセッションでは、民間事業者が地域企業となる可能性が高く、倒産リスクを隔離出来ない資金調達の適用も想定され、地域企業延いては地域経済への影響について留意する必要があります。

住民アンケートデータのさらなる効果的活用に向けて

副主任研究員
志賀 優貴

- 官民協働
- 都市・環境マネジメント
- データ活用・DX



デジタル活用でより多くの住民意識データを手軽に収集・分析が可能に

自治体の住民アンケートでは行政運営に関する意見を把握すべく住民から必要サンプル数の意見を収集し、まちづくりの戦略や政策に反映します。昨今はWebアンケートが普及し、LINE公式アカウントを活用したアンケートの配信等も一般的になりつつあります。デジタルを活用することで、郵送アンケートに比べて手軽により多くの住民意見を収集できるケースが増えています。これにより住民アンケートは正しく標本調査を実施(統計的に有意なサンプル数を確保)するだけでなく、多数の住民意識データをどう効果的に活用すべきかにポイントが移っています。

サンプル数の多いデータに対しては母集団の代表的意見の把握はもちろん、例えば性年代の別や満足度の高低の違い等の属性に応じた回答内容の分析(セグメント別分析)を細かく行うことが重要です。これにより多様な価値観に配慮した政策立案や施策別のターゲット層の検討が可能です。

緻密なデータ解析によってより妥当性の高いEBPMを実現

住民の多様性に鑑みたくめ細やかな施策設定こそが行政におけるデータ活用やEBPM(証拠に基づく政策立案)の根幹であり、これを実現するには上述のセグメント別分析に加え、政策目的に対してどの施策をどの層に適用することがより効果的であるかを客観的に判別する必要があります。弊社が過去に支援した自治体のアンケートデータの例では、分野別施策の充実度とまちづくりの評価項目との関係を統計的に解析した結果、評価項目に応じた効果的な施策分野や世代によるニーズの違いが明らかになりました(子育て環境の充実度がまちの住みやすさ感に最も寄与し、若い世代においてその傾向が顕著。40代以降は市民参加の充実度がテクノロジー活用感に強く影響する等)*。統計解析手法による評価検証は妥当性の担保だけでなく、新たな魅力や問題点に気づききっかけにもなると考えます。

*出所:市民ニーズに基づく新たなまちづくりのための調査・分析手法に関する研究 -藤沢市のスマートシティ推進政策を例に-、日本都市計画学会中部支部研究発表会論文集、2023年 34巻 p.13-18(Web閲覧可)

個別避難計画による誰一人取り残さないための防災

研究員
吉田 夏稀

- まちづくり
- PFI/PPP (官民協働事業)
- 地域防災



進められる避難行動要支援者の個別避難計画作成

令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者について個別避難計画(以下「計画」)を作成することが市町村の努力義務となりました。国の指針では地域の実情に応じておおむね5年程度で作成に取り組むことが示されており、全国の市町村では計画の作成が進められていますが、作成の進捗状況は市町村によりばらつきがあります。令和6年1月に発生した能登半島地震では、犠牲者の多くが高齢者であったことから、計画の策定はより急務となりました。

個別避難計画に関する課題

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 地域住民の主体性の向上 | ④ 新たな災害時避難行動要支援者の把握 |
| ② 支援者の確保 | ⑤ 計画の実効性の向上 |
| ③ 個別避難計画の定期的な更新 | |

計画策定における課題

計画の作成に当たっては、左記の課題があげられます。ここでは、①～④について補足します。

①計画の作成主体は市町村ですが、避難行動要支援者自身の理解や主体性がなければ作成が叶いません。避難行動要支援者自身が助かりたいという意思を持ち、計画の作成に前向きになれるようなサポートが重要です。

②避難支援者の確保に苦慮する場面が多くあります。特定の避難支援者に負担が偏ることの無いよう、マッチングを図る必要があります。

③避難行動要支援者の健康状態は日々変化するため、計画は一度作って終わりではなく、定期的な更新が必要となります。地域の関係団体との協力のもと、日ごろの見守り活動の一環としての情報更新が有効です。

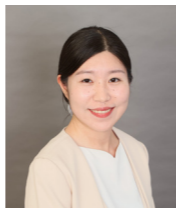
④避難行動要支援者の要件には当てはまらないが支援を必要とする、隠れた避難行動要支援者についても支援が届くようにする必要があります。

市町村・地域住民・関係団体が丸となって災害に備え、誰一人取り残さないための防災を実現しましょう。

水道事業の厚労省から国交省への移管で期待されること

研究員
山田 怜奈

- PFI/PPP (官民協働事業)
- 都市・地域計画
- 生活インフラ再編



水道事業が厚生労働省から国土交通省へ

令和6年度より、水道(上水道)の管理者が、一部業務を除き厚生労働省から国土交通省へ変わりました。昭和30年代～40年代より、水道は厚生労働省の前身の厚生省の、また下水道に関しては国土交通省の前身の建設省の管轄として、これまで半世紀以上に渡り管理が行われてきました。そのため令和6年度より水道行政が国土交通省に移管されることは、日本の上下水道政策において非常に大きな出来事です。今回の管轄省の変更に関しては、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の流行が契機の一つとなりました。次なる感染症の流行に備えるため、厚生労働省の感染症対応能力の強化に向け組織体制を見直すことになり、水道関連の行政の移管に繋がりました。今後国土交通省が水道、下水道を一元管理することにより、施設整備や災害対応等の対応の一層の向上が見込まれています。

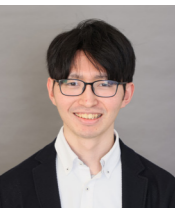
上下水道事業の課題と移管の影響について

現在の上下水道事業においては、老朽化が深刻な問題となっています。整備が下水道よりも早く始まった水道においては、水道管の法定耐用年数の40年を超えた割合が令和2年度には20%以上となっており、また下水道においても今後法定耐用年数を超えた管路の急増が見込まれる等、上下水道ともに更新は大きな課題です。今回の移管により、これまで上下水道で分かれて行われてきた管理の効率化や、更新の迅速化につながる事が考えられるほか、上下水道事業を包括的に担う官民協働の取組も広がるかもしれません。上下水道は生活に欠かせない非常に重要なインフラです。一体的な管理・更新の取組が推進されることで、管路や施設の耐震化等の事前の災害対策や、災害発生時の迅速な復旧等、大きな災害に対する水道・下水道の強靭化にもつながることを期待します。

多様化する公立文化施設のあり方

研究員
中島 優成

- PFI/PPP (官民協働事業)
- 文化芸術・公立文化施設
- 海外調査



多様化する運営主体・事業形態

公立文化施設運営の主体や形態は、近年いっそうの多様化を遂げています。直営や文化財団による指定管理はもとより、PFI(コンセッション含む)の導入、地方独立行政法人による設置・運営事例もみられるようになりました。

PFIについては、文化芸術基本法に基づく国の「文化芸術推進基本計画(令和5～9年度)」にもその導入・促進が新たに明記され、今後よりいっそうの情報提供や補助・支援が予想されます。とくにコンセッションについては、独立採算を前提とするということもあり、文化財に導入(宿泊可)されることが多かったものの、2021年には大阪中之島美術館に美術館としてはじめて導入され、2024年4月には愛知県芸術文化センターに劇場・音楽堂としてはじめての導入検討が県より発表されるなど、潮目が変わってきている状況です。全国公立文化施設協会も実際の運用を見越し、コンセッションに係る「実施契約書(案)」「要求水準書(案)」を公開しています。

2013年からは法律上は博物館・美術館の地方独立行政法人化も可能となり、2019年に大阪市博物館機構が設立、2024年4月には愛知県美術館・愛知県陶磁美術館への導入検討が県より発表され、コンセッション同様、より独立性の高い運営が予想されます。

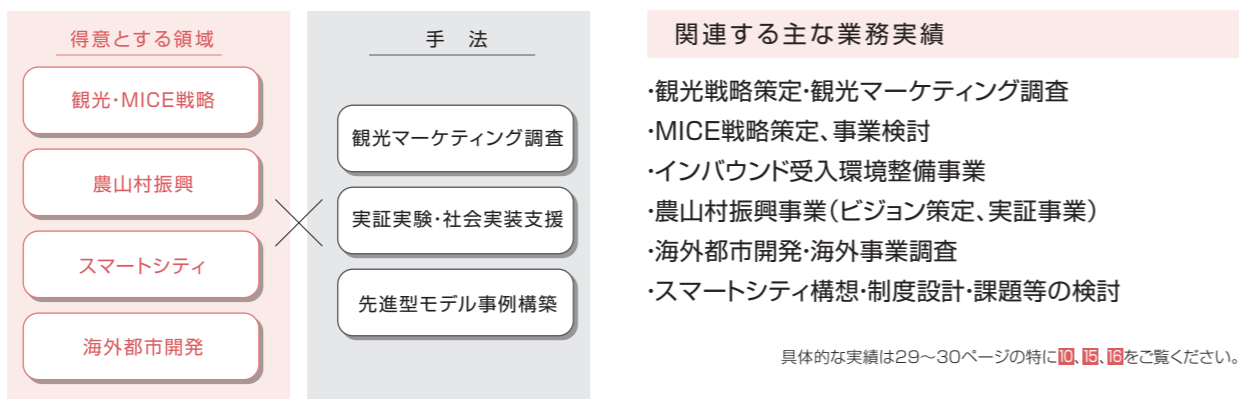
自治体として求められる姿勢

こうした状況下においても、自治体としては変わらず「公共施設にしか達成できないミッション」を追求する姿勢が重要と考えます。新たな運営主体のノウハウや経験を活用しつつも、施設の設置条例や文化振興計画等に示される公益的な使命に立ち返り、それらを損なわない、バランス感覚をもった運営が必要です。

事業戦略・マーケティンググループ

当グループは、国内外の地域・都市・農村における活性化や持続性に寄与する取組みを通じて、新しい交流人口・関係人口・定住人口の創出を支援しています。具体的には、観光政策・MICE政策を通じて交流人口の拡大に資する取組み支援を行っています。また、農山村振興では多様な関係人口の創出による地域活性化を目指した実証実験なども行っています。定住人口に対しては、スマートシティ知見や都市開発技法の活用や応用によるまちづくりを国内外に展開した質の高い暮らしの提案や市民意識分析等を通じて持続可能な都市政策の検証等の支援を行っています。

得意とする領域×手法



TOPICS 1

海外での都市開発・政策支援展開を加速

アジア諸国を中心に、政策・市場動向を把握し、都市開発に係る支援を行っています。直近では、低炭素化・渋滞低減を目指したEV配送サービスの実証実験や、コロナ禍を経て市場が活況な住宅の需給調査および日系企業の海外市場へのアプローチ方策検討などを実施したほか、スマートシティの海外動向を全世界で調査・研究し、その展開策や在り方についても検討しました。総じて海外に目を向け、その先進事例から学ぶことも多くありますが、他方で日本の都市が海外とどのように関係を構築するかについては、改めて考えていく時期であると考えています。



写真：発展著しいASEAN諸国大都市。様々な社会問題も発生している。

TOPICS 2

観光の戦略立案から実証事業まで幅広く支援

国ならびに東海エリアを中心とした自治体の観光・MICEに係る戦略・計画の策定支援やマーケティング調査業務の実績を豊富に有しています。また、多言語対応や食の多様性への対応をはじめとする、訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する業務も多数担っております。また世界的な潮流として「持続可能な社会の形成」が求められる中、観光分野においても、事業継続性、生産性向上、多様性への対応、環境配慮等に対処していく必要があり、これらの事業推進に向け、多面的なご支援を行って参ります。



写真：国土交通省中部運輸局「FITの周遊拡大に向けた観光案内及び二次交通の情報提供のあり方実証事業」外国人モニター調査

観光・スポーツ政策

Uchida Katsuya



これからの観光・MICE業界に求められる視点

グループ長／主任研究員
内田 克哉

- 観光地域づくり
- MICE戦略
- 地域振興

コロナ禍を経て、観光・MICE業界を取り巻く状況は大きな変容を遂げ、これを踏まえた新たな発展戦略を考える機会を迎えています。同業界はコロナ禍において、あらゆる局面で人員削減したしわ寄せが、現状の慢性的な人手不足となり、喫緊の課題として顕在化しています。とりわけ観光需要が回復している昨今においては現場への負荷も増大しています。これらを踏まえると、今後の同業界においては以下の3つの視点への意識が必要となります。

ダイバーシティの視点

国から合理的配慮^{*1} LGBTQ法^{*2}等の指針が示され、国籍や宗教等だけでなく、差別ない配慮により様々な人が活躍できる社会環境の整備が進められています。観光・MICE産業としても真摯に向き合い、人材とその活躍の場を確保していくことが求められています。

イノベーションの視点

人手不足を解消する目的で、生産性の向上を図るイノベーションへの期待が高まっています。DXの促進による効率化だけでなく、AIとダイナミックプライシングの掛け合わせによる繁閑の平準化コントロール等の仕組みの改善も求められています。

上記の視点に基づいた次なる打ち手を検討し、関係者で共有することで、新たな時代における観光・MICE業界のさらなる戦略の構築が期待されます。

^{*1}:2024年4月に義務化された事業者による障害のある人に提供する配慮
^{*2}:2023年6月に成立したLGBT理解増進法

サステナビリティの視点

世界的に意識が高まっているサステナビリティの視点は観光・MICE業界にも必要不可欠なものとなっています。環境配慮に留まらず、事業継承や地域の持続的な発展等、その範囲は多岐に渡ります。特に、コンプライアンス遵守や従業員を守る意識といった労働環境の改善も検討すべき課題となっています。

都市計画・施設計画、まちづくり

Miyata Masato



As A Serviceの再考

主任研究員
宮田 将門

- 持続可能な都市・農村マネジメント
- 産官学民協働事業
- 地域活性化

世に溢れる“As a Service”

一般にAs a Serviceとは、SaaS(Software-as-a-Service)が源流であり、クラウド化、サブスクリプション、オープンソースの系譜として、ビジネスモデルを担保するものです。これをヒントに、世の中にはXaaS(Anything-as-a-Service)として様々なサービスが出ています。それら多くが、対象をバーチャルまたはメタバースであるのに対して、MaaS(M = Mobility)についてはリアルな空間との融合です。広く多様なライフスタイルにおける個人欲求の実現を目指す必要があり、即ちビジネス側の最適解とは異なります。利益や事業性では苦しみことはリアルな都市空間ゆえの課題といえるでしょう。当面はMaaS自体も事業採算性と公的な観点からの補助のバランスが問われるものとなりそうです。加えて、年々増えていく移動手段の選択肢にも確かな必要性が求められます。加えて、日本独自の課題である高齢化社会や地方活性化・創生への対応も同時にあることが難易度を高めています。

XaaSが都市や地域におけるデータオーナーとなる

改めて、XaaSの環境下は、特に産官学民の連携の中ではどのように都市や地域を良くするかを考えてみましょう。残念ながらデジタル化は導入費用や継続的な使用料が発生しコスト増は否定できません。他方で長時間労働の低減や配置人員の緩和など、人手不足解消および人件費そのものを低減させることができます。また、最も注目すべきはデータのオーナーになり得るということです。

従来、都市経営、まちづくりにおけるマーケティング活動はデータを外部のリソースに頼らざるを得ませんでした。XaaSにおいては実施者こそがデータオーナーであり、ユーザーの属性や嗜好、活動などを分析するなど総じてマーケティングが自在に出来ることとなります。昨今の都市とデータの結びつきはXaaSとの融合で内製化した独自路線の成長の可能性をみることが出来ます。果たして、MaaSに次いで都市にやってくるサービスは何でしょうか。構築支援に向けて取組を加速して参ります。

官民協働 (PPP/PFI)

Yasuda Atsushi

「金利のある世界」に 直面する地方財政

主任研究員
安田 篤史

- PFI/PPP (官民協働事業)
- 集客施設開発
- インフラ投融资



金利動向の見定めが求められる時代へ

日本銀行によるマイナス金利政策の解除を受け、我が国全体で金利動向の不透明感が増えています。輸出企業を多く抱える東海地域では、海外との金利差を一因とする円安を通じた企業の利益増、ひいては増収増も一部期待されますが、一過性の恐れがあります。一方で、地方財政の持続性という観点から、物価上昇の影響も残る中、金利上昇に伴う公債の利払い費の増加、そして予算制約の拡大についても備えることが肝要と考えます。

金利動向の見定めという点では、公共事業の事前評価に用いられる「社会的割引率」も注視対象となります。現行の「4%」という水準が国債金利の推移状況と乖離し、国の公共事業評価手法研究委員会でもその妥当性がしばしば議論されています。社会的割引率の引き下げが即座に実行されることは想定されないまでも、公共事業の評価手法・実施対象が金利情勢に応じて見直しとなる可能性が高まっています。

民間資金の変質と重要性

自治体の厳しい財政事情から、特に大規模な財政支出等を伴う場合は、民間資金の活用も期待されますが、民間金利は既に上昇し、官民の金利差も拡大しつつあり、自治体にとって負担増となりやすい状況です。従って、先述の社会的割引率の低下の可能性も合わせると、財政負担の単純な平準化を除けば、民間資金の活用効果は従前よりも発現しにくくなっています。

一方で、定性的メリットの大きい事業や民間主体の投資を支える民間資金の重要性は引き続き残り、政策目的に応じて適切な投資構造を組み立てることが今後はより重要になると考えます。

「金利のある世界」を乗り切るために

今回の利上げは17年ぶりの出来事であり、リーマン・ショック以降の投資的判断や関係者の経験則が通用しなくなることが危惧されます。従前以上に難しい財政判断が求められる中、持続可能な地方財政の推進に向け、政策目的と官民の実需のバランスを見定めた御支援に努めて参ります。

観光・スポーツ政策

Kato Chiaki

回復する インバウンドへの対応

副主任研究員
加藤 千晶

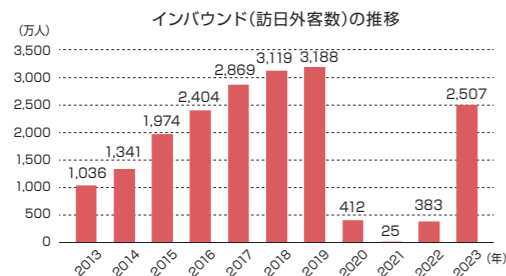
- 観光地域づくり
- 集客・交流
- 中山間地域まちづくり



インバウンドの急回復

街で外国人旅行者を見かけることも増え、コロナ禍からのインバウンドの回復を実感するようになりました。インバウンドの回復は数字にも表れており、日本政府観光局によると、2023年の訪日外客数(推計値)は2,500万人を超え、新型コロナ流行前の19年比で8割程度まで回復しています。100万人未満まで落ち込んだ21年から急回復しています。

円安も追い風となり、24年3月には単月で初の300万人を超えとなるなど回復基調となっています。*



注:2023年は暫定値 出典:日本政府観光局(JNTO)「訪日外客統計」

インバウンドを含む観光客全体の誘客戦略・体制づくりの必要性

インバウンド急回復の一方で、オーバーツーリズムの問題も再び顕在化しています。住民生活への影響のみならず、宿泊価格等の高騰や混雑による日本人旅行者の日帰り観光客化や行き先変更の可能性も懸念されます。観光客の受入バランスをどう考えていくのか、地域として戦略を練っていく必要があります。また、数値に基づく戦略の他、地域の文化・風土を体感できる体験プログラムを用意する等、高付加価値化戦略も重要と思われる。

さらに、観光産業では、コロナ禍で離れた人材が戻り切っておらず、人手不足がもたらす受入制限による機会損失も発生しており、労働生産性の向上や人材確保対策も急務です。

インバウンド回復を契機に観光の動向に変化が見られる中、地域として新たな誘客戦略・体制づくりの検討が求められます。

*日本全体では順調な回復が見られるものの、地方部では、コロナ禍前に来訪割合の高かった中国をはじめとする東アジアの回復の遅れや、航空路線の回復の遅れ等が要因となり、インバウンド回復の遅れが指摘されています。

観光・スポーツ政策

Ito Mizumo

いつでも、どこでも、 誰もが気軽にスポーツを

研究員
伊藤 瑞萌

- PFI/PPP (官民協働事業)
- スポーツ政策
- DEI (多様性、公平性、包摂性)



パラ(障害者)スポーツ振興が目指すもの

東京2020パラリンピックのレガシーの継承や、パリ2024パラリンピックに向けた機運の高まりに後押しされ、全国でパラスポーツの振興が進んでいます。パラスポーツの振興は、様々な人々が障害の有無に関わらず、個々の力を発揮できるようになるという「当然あるべき」社会を実現することに通じるものです。そのためには、すべての人が身近なところでスポーツを実施できる環境の整備が地域に求められます。

地域におけるパラスポーツ振興の中心拠点

スポーツ庁の審議会*の中間まとめでは、障害者スポーツセンターを広域レベル(都道府県単位)で1つ以上整備することが提言されました。そして、センターを拠点として、障害のある人の利用促進や指導人材の確保・配置の推進、障害のある人が活動できるクラブ・チーム等の情報発信の機能が充足されることが期待されています。

また、整備にあたって施設や設備は新設に限られておらず、廃校等を含めた既存施設の改修や、複数のスポーツ施設の利活用を

検討することも示されています。単一の施設に機能集約するだけでなく、複数自治体の既存施設をネットワーク化した、新しい障害者スポーツセンターのあり方も視野に入れながら、地域に即した整備の検討を進めていくことが求められます。

障害者スポーツセンターを核とした 様々な主体との連携促進

地域におけるパラスポーツ活動・振興の中心拠点として、障害者スポーツセンターは重要な役割を果たしますが、ただ施設や設備を整えるだけでは、障害のある人が日常的にスポーツ活動に参加することはできません。指導者や医療機関、福祉団体、特別支援学校等の多様な主体との連携を前提とし、持続可能な推進体制を構築することが肝要となります。

*スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループ(2023)

交通・モビリティ

Hishikawa Takayuki

特定小型原付制度が もたらすもの

研究員
菱川 貴之

- PFI/PPP (官民協働事業)
- 都市交通計画
- 海外都市・建設業



道路交通法改正による「特定小型原付付自転車」の誕生

2023年7月に施行された道路交通法改正によって「特定小型原付付自転車」制度が導入されました。主に電動キックボードを対象とした制度です。最高速度20km/h以下で公道走行が可能で、16歳以上であれば運転でき、自転車に近い交通ルールが適用されています。ヘルメット着用は努力義務となっています。

電動キックボードは「歩行」の代替手段?

調査結果によって差異はありますが、レンタル型の電動キックボードを利用する人の移動距離の目安は概ね3km圏内とされています。海外の事例としてオーストリア・ウィーンでの調査結果*1では、移動距離の中央値は1.5km程度であり、多くは「歩行」の代替手段になっている現状があります。一方、レンタル型ではなく所有型の場合には歩行の代替手段に限らず自動車や鉄道等様々な交通手段の代替手段として使われています。*2

自動車の代替手段として 地方を救うことができるか

前述の状況を前提とすれば、レンタル型では自動車の代替としてはあまり期待できないものの、所有型の場合には普段から自動車利用の代替となる可能性があり、地方における自動車所有による重い金銭的負担を低減できる可能性があります。しかしながら、利用者の多くは若年層・男性に集中しており、高齢者層・女性層には広まっていない状況です。そのため、利便性や安全面の課題を解決しつつ、誰もが利用しやすいものとなるよう、開発・普及が求められます。

*1:Radics, M., Shibayama, T., Emberger, G.: Shared Electric Scooters in Vienna: Analyzing Usage Characteristics with Limited Data, repositUM, 2020.

*2:Barbara Laa, Ulrich Leth: Survey of E-scooter users in Vienna: Who they are and how they ride, Journal of Transport Geography, Volume 89, 2020

地方創生・総合計画

Takeuchi Mizuki



研究員
竹内 瑞希

- 森林政策・林業振興
- 環境・エネルギー政策
- 生物多様性

森林×関係人口

森林を有する地域、そうでない地域の緑との向き合い方

昨年10月に閣議決定された、農林水産省の「全国森林計画」では、「花粉発生源対策の加速化」や「林業労働力の確保の促進」などの記述が追加され、顕在化する社会課題への対応が求められています。これに合わせ、一部の都道府県では地域森林計画、市区町村では森林整備計画が既に更新されています。自治体総合計画などにおける自然や森林・緑への関わり方としての数値目標(KPI)を見てみると、農山村部等の地域内に山林を有する自治体では、間伐する面積を目標値として掲げるなど、別計画で定めた森林整備方針と連動させている例もみられます。一方で、都市部の自治体では、街中で緑に触れた市民の数や啓発活動に参加した市民の数をKPIに掲げている例がみられます。

森林整備の意義 -住民への影響-

農山村部等の森林整備では、行政による森林内の路網整備や間伐作業、人家近くの危険木の除去などが実施されています。なか

でも住民の暮らしに近い所での作業の一つに、林縁部における伐採作業があります。例えば、成長スピードが早く生活圏に侵入しやすい竹林に対する対応には住民から行政担当者に喜びの声が届くこともあり、有益な取組となっています。

森林に関わる人口の確保を

今年度より、国民一人あたり年間1,000円の森林環境税(国税)が徴収されています。それらは森林環境譲与税として森林整備施策や森林整備の促進に係る施策やその施策実行支援に充てられることとなっています。これまで中山間地域のコミュニティによって守られてきた森林ですが、人口減少問題を考えると、今後は人口が集中する都市部地域との連携が必要と考えられます。今回の税制をきっかけに、森林整備に対する理解者を増やし、森林に関わる人口、ひいては山林管理に関与する人材確保を見据えた取組を今から実施しておくことが重要と考えます。弊社では地域間連携のサポートなど、総合的なご支援をさせていただきます。

New Face

地方創生・総合計画

Yamamoto Kazuhiro



研究員
山本 和弘

- 地方創生・人口問題
- 教育
- まちづくり・ひとづくり

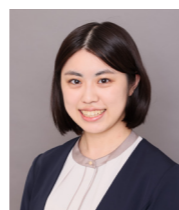
転換期にある自治体の皆さまと目指す、活力あふれる地域社会の実現

人口減少は、生産年齢人口ひいては税収の減少につながる可能性があり、多くの自治体で課題となっています。このような中、各自治体では、限られた税収を最大限有効に活用する「最小の経費で最大の効果」を生み出す施策・事業への転換が

必要であると考えます。私は、前職である市役所職員の経験を活かし、転換期にある自治体の皆さまと一緒に、活力あふれる地域社会の実現に向け、全力で取り組んでいきたいと考えております。

観光・スポーツ政策

Hattori Ai



研究員
服部 愛

- スポーツ政策
- 文化芸術

文化的な観点からスポーツをみる

令和4年に策定された第3期「スポーツ基本計画」では、「新たな3つ視点」の一つとしてスポーツに「誰もがアクセスできる」ことが掲げられています。

学生時代はスポーツ文化を専攻し、人と舞踊*との関わりについて研究していました。高齢化や障がい者への配慮等の社会

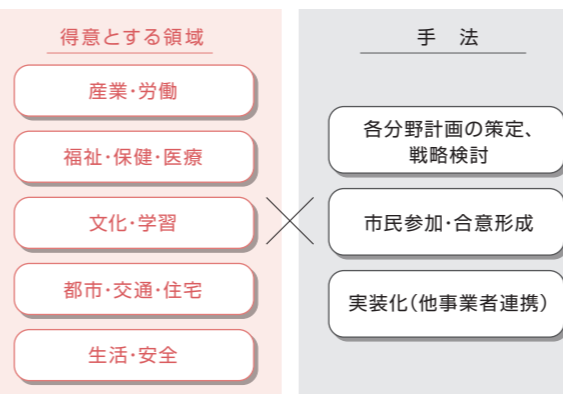
課題から、多様なニーズへの対応が求められる中で、文化としてのスポーツのあり方がより一層問われています。誰もがスポーツと関わることのできる社会づくりの一助となれるよう、研鑽に努めていきます。

*バレエ、モダンダンス、日本舞踊等を含んだダンス全般。

都市・文化・生活政策グループ

当グループは、産業・労働、福祉・保健・医療、文化・学習、都市・交通・住宅、生活・安全といった行政の様々な政策分野に専門的知見を有する研究員が所属し、地域の知恵袋として社会課題の解決や地域の付加価値向上等に取り組んでいます。各研究員が有する専門性をベースとしつつ、人口減少や少子高齢化の抑制、交流人口・関係人口の拡大、ダイバーシティの推進、ウェルビーイングな社会構築、選択される地域づくり等、近年の行政に求められる分野横断的な政策テーマに対して、地域に寄り添いながら、最適なソリューションを提供します。社会課題の調査・分析や計画(法定・法定外)の策定、戦略の立案等の業務はもとより、事業化や事業推進のコンサルティング等、川上から川下領域までの業務に対応します。

得意とする領域×手法



関連する主な業務実績

- ・総合計画の策定支援
- ・産業振興計画の策定支援
- ・高齢者福祉・介護保険事業計画策定支援
- ・子ども・子育て支援計画策定支援
- ・女性活躍、外国人活躍支援業務
- ・物流機能最適化に向けた検討

具体的な実績は27~30ページの特に8、7、10、11、12、13、14をご覧ください。

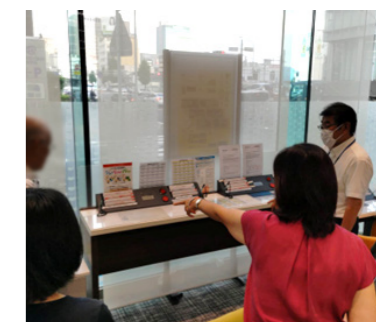
TOPICS 1

認知症のひと地域の企業による共創支援

超高齢社会の進展に伴い、認知症の人が増加する見込みです。誰もが認知症になるという前提のもと、認知症になってもこれまでの暮らしが続けられる社会づくりが求められています。

愛知県では認知症の人の声を踏まえたサービス・製品の創出に向けて、当事者・支援者と企業による共創の取組が進められています。

弊社では福祉と産業を専門とする研究員が連携することで、ワークショップの企画・運営、参加企業の検討支援、ノウハウの集約、成果の対外発信といった一連のプロセスをワンストップでご支援させていただきます。



写真：金融機関の店舗見学

TOPICS 2

災害時の緊急物資輸送に関する対策支援

能登半島地震でも支援物資が届かないなどの問題が指摘されました。

行政対応としては、「発災後避難所開設に合わせた備蓄物資の供給」、「大規模災害時は、支援システムを活用した国等からのプッシュ型支援物資の対応」、「物資を受け入れ避難所に仕分け配送するための拠点の開設運営・輸送手段の確保」、「必要物資の調達」など、多くの対応が求められます。

わたしたちは、拠点整備を含む物資供給戦略構築・職員対応マニュアル作成・官民協定支援・実動訓練による職員育成など、行政の困りごと全てにサポートしています。



写真：刈谷市での訓練風景

人が足りない

グループ長／上席主任研究員
佐々木 雅一

- 都市・地域のブランド力
- 地方創生・人口問題
- 戦略企画・事業化



深刻な人手不足は更に拡大する

日銀が2024年4月に公表した雇用人員判断DI(人員が過剰と答えた企業の割合から不足と答えた企業の割合を引いたもの)は、大企業がマイナス27、中小企業がマイナス38となり、人手不足はバブル期並みの深刻な水準となりました。2020年国勢調査における15～19歳人口は562万人で、55～59歳就業者数の582万人を下回っており、退職者を埋め合わせるだけの新卒者がいないのです。今後、少子高齢化は一層進むため、現在の労働力を前提としたビジネスは成り立たなくなります。

東海地域に目を向けると、これまでは必要な人材を全国から獲得してきましたが、コロナ禍以降、潮目が変わっています。若者の地元定着志向が高まると同時に、知名度重視の就職先選定により東京圏への一極集中が進行することで、当地は選ばれない地域となり人手不足は一層深刻になると予想されます。

人手不足をきっかけに様々な政策ニーズが出現する

近年、ハローワークからの応募がないため求人を出さない中小企業・小規模企業が増えており、有効求人倍率以上に労働力が不足

している可能性があります。有効求人倍率は大卒者の新規就職状況が反映されにくいいため、地域の人材過不足の実態を表す指標として活用しにくくなっています。

不足する人材を補うには女性や高齢者、外国人などの新たな人材を獲得するか、デジタル化による生産性向上、更には人材を必要としない事業からの異動といった選択が不可欠になります。業種や職種による労働力需給の調整も必要になるため、人材育成のためのリスキリングが求められるなど、人手不足をきっかけに様々な政策ニーズが出現しています。

住民同様に企業の実態を把握すべき

自治体では、地域の人材不足の状況を認識できているでしょうか。産業振興策は申請による「待ちの施策」が多く、事務を商工会議所等に委託するケースが多いため企業の声が届きにくい構造になっています。住民と同様に、事業課題や施策ニーズを把握する企業向けアンケートやヒアリング調査を実施している自治体は多くありません。持続的な地域形成には産業が不可欠であり、地域企業の実態把握がはじめの一歩と考えます。

入退院支援の充実に向けて

主任研究員
岩室 秀典

- 高齢者福祉
- 子ども・教育
- 文化芸術



入退院支援の充実が必要な背景

高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの深化・推進が取り組まれています。

こうした中、医療機関への入院は、高齢者にとって大きな転機となりがちです。傷病により身体の機能が大きく低下したり、日常生活の中で介護や医療が必要になったりする場合、生活環境・住環境を再構築していかななくてはなりません。できるだけ本人の意向や体の状況をふまえて、退院後の生活の質の維持・向上を確保していくために、入院のときから退院後の生活や療養を考え、準備していくことが政策課題になっています。

市町村(基礎自治体)にとって入退院支援は、介護保険の在宅医療・介護連携推進事業の中で重要な場面として位置づけられており、切れ目のない医療・介護を実現するための環境づくりが役割となります。

本人・家族、医療、介護等の取組の推進と連携の基盤づくり

円滑な入退院支援は、医療機関だけで実現できるものではなく、本人・家族、介護関係者も含めた地域全体で取り組むことが欠かせません。

医療機関では入退院支援部門を設置し、早期からの情報収集、入退院支援計画の作成、退院後の生活を見据えた医療・看護・リハビリテーション・栄養指導・口腔管理・服薬管理等の充実を図る必要があります。本人・家族は、退院後の生活や住まいをどのようにするかを決めて、具体的に準備をしていく必要があります。福祉・介護事業者は、医療が必要な利用者への対応力の向上を図り、入院時・入院中・退院時のそれぞれの場面で、医療機関や本人・家族等と情報共有をしていく必要があります。

市町村は、それぞれの取組が深まり、つながっていくために、多職種顔の見える関係づくり、情報連携システムの整備、人生会議・終活に関する本人・家族への啓発、経済社会的な困難を有する人の支援など、入退院支援の基盤をつくっていくことが求められています。

物流2024年問題の 影響範囲

上席主任研究員
筒井 康史

- 都市及び地方計画
- 建築計画
- 交通・物流政策／防災・安全



物流2024年問題

トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用され、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力が不足すると指摘されています。国は「物流革新緊急パッケージ」(R5/10/6)を発表し「商慣行の見直し、物流の効率化対策、消費者等の行動変容」などの取組を進めています。

筆者も最近トラック輸送取引環境・労働時間改善・物流効率化等に関する調査案件に関わる機会を得ていますので、これらから感じたことを整理させていただきます。

物流に向き合う良い機会として捉えているか

生活用品を扱う荷主では、製品流通における輸送量は年間を通じて一定ではなく、大型連休等の前後に注文が集中し、年間約25日間追加トラック輸送をこれまでオーダーしていました。これを納品先等と調整し平準化させオーダーを見直したそうです。また、他者は、複数荷主の貨物をマッチングさせ輸送効率を高めた努力をしつつも、実際の平均積載量は約6割程度で、まだ積載

できる余地があると伺います。先に示した輸送力14%不足という数値は、何も対策を講じない条件での推計値であり、危機意識を持つ荷主・物流事業者は、輸送の平準化、適正取引、高度物流人材の育成、ダブル連結トラックや中継拠点の確保等、実施しうる対策を進めています。

物流におけるステークホルダー

物流の関係者を並べると、消費者・物流事業者・荷主・行政等という整理では足りず、物流事業者は、トラック・船・鉄道等の輸送者、倉庫・幹線・域内輸送者など、荷主は発荷主・着荷主の区分などのステークホルダーが登場します。物流問題は、サプライチェーンマネジメントという言葉が示しているように、これら登場人物が「相互」に「あるべき対応」をしなければ解決できません。皆さんも関係者の一人ではないでしょうか。

ちなみに輸送力不足の推計値は、全国一律ではなく地域格差があることをお忘れなく。

外国人労働者のスキル向上・ キャリアパスを考える時

主任研究員
南田 あゆみ

- まちづくり・ひとづくり
- 外国人活躍



技能実習制度から育成就労制度へ

技能実習制度を発展的に解消し、新たに「育成就労制度」を創設することを柱とした出入国管理法の改正案が、2024年3月に閣議決定されました。国会で法案が成立すれば、3年後の2027年からの施行が予定されています。

「育成就労制度」では、原則、特定技能への移行が前提となっており、特定技能1号水準の人材の育成と、人材の確保が目的となっています。

特定技能への移行時、日本語能力・技能の試験合格が必須に

特定技能1号水準の人材育成を評価する手段(育成就労から特定技能への移行の要件)として、技能試験(技能検定試験、もしくは特定技能試験)及び、日本語能力試験の合格が必須となる見込みであり、これまで、同一職種内での技能実習から特定技能への移行においては、試験が免除されていたことから、大きな変更点となっています。雇用企業等における試験合格に向けたスキル向上策が求められています。

日本が選ばれるためのキャリアパスの見える化

一方、国際的な人材獲得競争が激化する中で、日本は、韓国や台湾等と競合関係となっていますが、既に日本における賃金面での優位性は無くなっています。日本での就労を魅力的に感じて「選んで」もらうために、アジア諸国においても経済水準が年々上がっている中で、日本において中長期的にキャリアアップしていける姿を描けるかが鍵になります。

長期雇用を見据えたスキル向上支援

このような背景から、今まさに、企業による外国人労働者のスキル向上と、それに伴った賃金上昇等の評価・キャリアアップを真剣に考えなければいけない時となっています。外国人労働者を活用している企業は中小企業も多いことから、行政の支援が必要です。喫緊の課題となる新たな制度対応として、外国人労働者の技能向上支援(既存人材育成施策の外国人労働者への展開等)や、企業における日本語教育への支援(産業課と多文化共生担当課の連携での日本語講師紹介等)を行うとともに、スキル向上に伴うキャリアアップについて経営者等へのマインドセットを併せて行うことが重要です。



副主任研究員
岩田 賢

- 都市・地域計画
- 地域防災

名古屋人が減った!?

名古屋人が減った

住民基本台帳の人口移動報告で、外国人を含む現在の集計となって以来、初めて名古屋市が転出超過に転じたことが話題となったのは、2023年1月でした。翌2024年1月の報告では再び転入超過となりましたが、内訳をみると外国人の転出超過数はむしろ拡大しており、基調的には横ばいの推移となっています。

人口獲得競争の激化

名古屋市の人口移動は、従来、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)への転出超過を名古屋圏内(愛知県内市町村、三重県、岐阜県)の転入超過で補う形が続いてきましたが、2019年頃からコロナ禍を経て、東京圏に加えて大阪圏(うち大阪府、京都府)、九州地域(福岡県、沖縄県、大分県、熊本県)でも転出超過の府県が増えています。

このような動向の背景として、2025年開催の大阪・関西万博や半導体製造工場の建築需要、インバウンド需要で好況がみられる地域が多く、相対的に流動性が高い外国人の転出増加と併せても、

足元の経済活況が大きく作用し、構造的な転換点ではないようにも見えます。一方、大都市の中でもこれまで安定した推移にあった、名古屋市においても、経済的な状況いかに地方圏間での人口減少が生じることは、東京圏を除く地方間の人口獲得競争が、目に見えて激化している証左と言えます。

これからの打ち手は

我が国全体での人口減少の流れと、地域間での綱引きが厳しくなることは避けられません。当地域ではインバウンド需要やリニア開業等を契機とした経済・産業の再活性化、交流人口の拡大も重要ですが、それに加えて、今このまちに住民が、暮らしの豊かさや愛着を感じられるまち、このまちが好きだと胸を張って言えるまちとなるために、真正面から取り組むことが必要ではないでしょうか。



研究員
小澤 亮

- 地域包括ケア・介護保険
- 地方創生・人口問題
- PFI/PPP (官民協働事業)

市民の行動変容に向けた施策実現に向けて

行動変容には何が必要か?

昨今、社会課題・地域課題の解決に向けて、「いかに市民を巻き込み、行動変容を促すか」という観点の重要性がますます高まっています。実際に引き出したい行動の内容に加えて、人々の行動が変わる途上にはどのような要素が介在しているのかを具体化しておくことが重要です。

行動変容のモデル・働きかけ方には様々ありますが、「動機」と「技能・能力」の視点はシンプルながら重要な要素です。自分や自分が所属する組織にとってその行動が有益であることが期待できれば、実際に行動に移す際の「動機」となります。また、動機があっても行動の仕方が分かっていなければならないので、「技能・能力」の獲得や、それが実行できるという自信があることも重要です。人々が行動変容に無関心な状態から望ましい行動を維持できるようになるまでに、これらの視点をはじめとする知見を組み合わせながら各々の状況に応じた形で働きかけることが有効だと考えます。

自治体での実践に向けて

自治体の施策ではしばしば民間企業や団体等などの多様なステークホルダーとの連携が求められますが、行動変容を企図した施策を検討する上では、対市民の場合であっても、対民間組織の場合であっても、働きかけたい相手方の価値基準や状況を整理することが重要です。相手方の行動原理(動機)は何なのか、不足している技能・能力は何なのかといったことを、個々の特性を考慮して適切に把握できていなければ、効果的な施策とはなりません。特に対民間組織の場合、公的組織の価値基準や置かれている状況は、民間組織のそれとは異なる部分も多いため、検討段階で双方が十分にコミュニケーションをとることが有効です。

弊社は自治体業務に豊富な実績を有するシンクタンクとして、自治体と各ステークホルダーとの架け橋となり、効果的な施策の実現をご支援いたします。



副主任研究員
伊與田 航

- 地域包括ケア・介護保険
- 地方創生・人口問題
- 共創・事業化支援

官民連携による地域包括ケアの推進

～「住民主体」以外の選択肢～

生活支援ニーズの高まり

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年をいよいよ迎えようとしています。高齢者が増加するイメージを持たれることもありますが、全国的には今後の高齢者数は微増から横ばいとなる見込みです。一方、80歳以上は今後10年で2割以上増加し、さらに未婚の単身高齢者世帯も増えていきます。これは「生活上でちょっとした支援が必要な高齢者」が増えるとも言えます。買い物や移動、家事などの日常生活のサポートや見守りや交流などの不安解消に向けたニーズなども高まるでしょう。

民間企業によるサービスの広がり

こうした生活支援等のニーズは介護保険によるサービスの範囲外となるものが多いほか、単身世帯の増加や地縁の希薄化などにより、家族や住民同士の助け合いへの期待も限界があります。近年、民間企業では高齢社会の課題解決に対する関心が高まっており、介護保険外の生活支援サービスも広がりを見せています。一方、サービスの提供範囲は地域差が大きいほか、費用面で利用にハードルを感じる人も少なくない現状があります。

情報を届け、共創の場をつくる

自治体が有する地域の統計データや生活支援コーディネーター、ケアマネジャー等が日々の業務を通して把握する高齢者の具体的な支援ニーズは、企業が新たなビジネスや業務改善を考えるうえで貴重な情報となります。まずはこうした情報を届けることから始め、関心を有する企業とは生活支援コーディネーター等と一緒にワークショップを行うことも有効です。こうした「共創」の取組を効果的に進めるには、ニーズ(福祉側)とシーズ(企業側)のそれぞれの事情や行動原理を理解したうえで全体コーディネートを行うスキルが求められます。弊社では福祉政策・産業政策を専門とする研究員がチームを組み、グループの幅広いネットワークを活用することで、官民連携による地域づくりを総合的にご支援させていただきます。

政策研究事業本部の概要

世界、日本、地域が直面する多様な課題(医療・福祉、環境、経済・産業、社会インフラ、教育・文化等の政策や行財政改革等)の解決に向け、調査研究、政策立案・計画策定の支援、事業実施の支援を行っています。

[拠 点]

名古屋

- 研究開発第1部(名古屋)
- 研究開発第2部(名古屋)

大 阪

- 研究開発第1部(大阪)
- 研究開発第2部(大阪)

東 京

- 経済・産業ユニット
経済財政政策部
産業創発部
- 社会・地域ユニット
社会政策部
地域政策部
- 環境・自然ユニット
地球環境部
持続社会部
(2024/4/1現在)



- 地下鉄東山線・名城線「栄駅」8番出口より徒歩約5分
- 地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」1番出口より徒歩約5分

〒460-8627
愛知県名古屋市中区錦 3-21-24 三菱UFJ銀行名古屋ビル
TEL:052-307-1103(代表)
<https://www.murc.jp> seiken-nagoya@murc.jp

主な実績 1 国土・地域政策		
2023年度	令和5年度中部圏次期広域地方計画検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	令和5年度地域循環共生圏形成に資する広域連携プラットフォーム運営支援等業務	静岡県
～2022年度	令和4年度中部圏次期広域地方計画検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	年次レポート資料作成に係る基礎調査委託業務	愛知県
	都道府県を越えた広域連携に関する調査業務	国土交通省 国土政策局
	令和2年度不動産分野における地理空間情報利用促進調査業務	国土交通省 不動産・建設経済局
	「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組」今後の展開に向けた検討業務	静岡県
	大都市圏成長戦略基礎調査	愛知県
	令和元年度中部圏広域連携推進検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	中部広域圏における国際航空旅客動態に関する調査	公益財団法人 中部圏社会経済研究所
	中部大都市圏研究会調査研究支援業務	公益財団法人 中部圏社会経済研究所
名古屋大都市圏戦略に係る企業動向等検討業務委託	名古屋市	

主な実績 2 公共事業評価・効果分析		
2023年度	令和5年度岐阜国道整備効果検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	令和5年度名豊道路経済波及効果検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	平成5年度北勢国道管内幹線道路網整備検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	令和5年度中部地整管内道路交通状況分析業務	国土交通省 中部地方整備局
～2022年度	令和4年度岐阜国道整備効果検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	令和4年度北勢国道管内幹線道路網整備検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	令和4年度中部地整管内道路交通状況分析業務	国土交通省 中部地方整備局
	令和4年度名四国道道路網調査検討業務	国土交通省 中部地方整備局
	名古屋市産業連関表作成等業務委託	名古屋市
	令和2年度国立公園満喫プロジェクト経済効果算出業務	環境省
	道路橋りょう改築工事の内広域道路網整備方針検討業務	愛知県
	空間的応用一般均衡分析を活用した社会資本整備の効果把握に関する基礎的調査検討業務	国土交通省 総合政策局

主な実績 3 交通・モビリティ		
2023年度	関西本線の利用促進に向けた潜在需要調査業務委託	三重県
	公共交通ネットワーク再編検討調査業務委託	蒲都市
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律改正等を踏まえた情報提供充実に関する調査	国土交通省 中部運輸局
～2022年度	市バス・地下鉄の利用動向等に関する調査検討業務委託	名古屋市交通局
	高速道路に接続している「道の駅」の拠点・ハブ化実証事業	国土交通省 中部運輸局
	介護予防・日常生活支援総合事業等に基づく移動支援の推進に関する調査研究	厚生労働省 老健局
	土岐市地域公共交通計画策定支援業務	土岐市地域公共交通活性化協議会
	交通コンシェルジュ導入に向けた調査研究業務	恵那市
	敬老バス対象交通の民間路線バスへの拡大にかかる事業費推計業務委託	名古屋市
	リニア岐阜駅開業後における二次交通に関する調査・分析委託業務	岐阜県
	次世代モビリティサービス導入推進事業委託業務	大分県
	MaaS導入に向けた検討業務委託	豊田市

主な実績 4 データ活用・行政デジタル化		
2023年度	デジタルツールの共同調達および情報システム標準化の促進業務	三重県
	デジタルを活用した窓口業務改革推進業務	三重県
	地域DX促進環境整備事業(業種特化型DX促進事業)支援事業(経産省事業)	一般社団法人 中央日本総合観光機構
～2022年度	市町におけるデータ活用の検討・情報システム標準化の調査分析支援事業	三重県
	マイナンバーカード利活用に関する調査研究業務委託事業	奈良県
	令和4年度敬老バス制度変更後の影響調査業務委託	名古屋市
	知的財産経営に係る基礎知識習得を踏まえたITものづくりブリッジ人材の育成研修に係る事業性調査事業	経済産業省 中部経済産業局
	ポストコロナにおけるDX推進に係る市政課題等に関する基礎調査	名古屋市
	企業におけるデータ利活用・保護の戦略立案のための手引書(案)の作成	独立行政法人 情報処理推進機構
	ITを用いて課題解決等を行う「ITものづくりブリッジ人材」育成に係る調査事業	経済産業省 中部経済産業局
	AI・IoT等市場動向調査業務	名古屋市
	市街化調整区域情報通信基盤整備 基礎調査業務	岡崎市

主な実績 5 官民協働（PPP/PFI）		
2023年度	新たな劇場の整備(市民会館の改築)に関する検討調査業務	名古屋市
	橋小学校等複合化整備事業者選定支援業務	名古屋市
	田原市芦ヶ池農業公園リニューアルPFI導入可能性調査業務	田原市
	公民連携窓口及び公民交流フィールド運営支援等業務委託	名古屋市
～2022年度	久屋大通(南エリア)の再整備プラン及び事業スキーム検討業務委託	名古屋市
	旧図書館跡地公園整備検討支援業務委託	小牧市
	愛知県立明和高等学校及び春日井高等学校校舎改築事業デザインビルド事業者選定アドバイザー業務	愛知県
	(仮称)第1共同調理場整備運営事業アドバイザー業務	一宮市
	官民連携事業の推進のための地域プラットフォーム形成支援等業務	国土交通省 総合政策局
	名古屋競馬場PFI導入支援業務委託	愛知県競馬組合
	国際展示場第一展示館移転改築等事業者選定支援業務	名古屋市
	小学校空調設備整備事業PFIアドバイザー業務	一宮市

主な実績 6 都市計画・施設計画、まちづくり		
2023年度	武豊町公共施設等総合管理計画改定業務委託	武豊町
	地方公共団体等が実施する空き家対策を通じた住環境整備に関する検討調査	国土交通省 住宅局
	令和5年度金山地区開発事業化検討業務委託	名古屋市
～2022年度	川崎競馬基盤施設調査検討業務委託	神奈川県川崎競馬組合
	愛知県総合教育センター敷地利活用可能性基礎調査業務	愛知県教育委員会
	藤沢市スマートシティ推進支援等業務委託	藤沢市
	久御山中央公園再整備基本計画策定業務	久御山町
	持続可能な施設整備検討調査業務委託	名古屋市立大学
	名古屋港水族館中長期計画基礎調査	名古屋港管理組合
	地域療育センター増設に向けた検討業務	名古屋市
	東広島市スマートシティビジョン策定支援業務	東広島市
	都市計画マスタープラン等の策定に関する各種支援業務	豊田市、稲沢市、高浜市 等

主な実績 7 産業・科学技術振興		
2023年度	産業実態調査(製造業・商業)業務委託	豊田市
	豊橋市学び直し基礎調査委託業務	豊橋市
	「経済安全保障促進事業」業務委託	愛知県
～2022年度	地域産業の持続的発展に向けた検討業務委託	豊田市
	米国向け食の戦略的輸出支援モデル実証・調査事業	経済産業省 中部経済産業局
	中小企業連携による海外展開に対する支援力強化及び支援体制構築に向けた調査事業	経済産業省 中部経済産業局
	次期産業振興計画策定業務委託	名古屋市
	岡崎市共創イノベーション推進戦略策定業務	岡崎市
	Withコロナ時代における外資系企業動向調査	愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター
	「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の活用状況と課題に関する調査・分析	文部科学省 科学技術・学術政策局
	第2期はままつ産業イノベーション構想策定支援業務委託	浜松市
ものづくり創造拠点SENTANピッチイベント企画運営業務委託	豊田市	

主な実績 8 知的財産		
2023年度	中小企業の知財活動に関する実態調査	経済産業省 特許庁
	オープン・ソース・インテリジェンス手法を使った各国知財庁の施策調査	経済産業省 特許庁
	「経済安全保障促進事業」業務委託	愛知県
～2022年度	窓口機能強化事業(知財総合支援窓口事業) 2015～2023年度	独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)
	事業計画等と知財支援のあり方に関する調査実証研究	経済産業省 特許庁
	知財戦略構築のための中小企業ハンズオン支援に関する調査実証研究	経済産業省 特許庁
	知財を切り口とした中小企業の事業承継における支援の在り方に関する調査研究	経済産業省 特許庁
	委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドラインの調査	経済産業省 産業技術環境局
	委託研究開発における特許権等に係るライセンスの在り方に関する調査	経済産業省 産業技術環境局
	知的財産経営ハンズオン支援調査事業 2018～2023年度	経済産業省 中部経済産業局
	第5期中部知的財産戦略推進計画策定事業	経済産業省 中部経済産業局
	中部地域におけるデザイン思考を取り入れた知財経営の促進に向けた調査事業	経済産業省 中部経済産業局

主な実績 9 サステナビリティ（環境・エネルギー）		
2023年度	令和5年度国立公園における宿舍事業等に係る調査検討業務(平成28年度～)	環境省 自然環境局
	令和5年度国立公園における宿泊施設の評価に関する調査検討業務	環境省 自然環境局
	令和4年度補正資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業委託費(セキュラーエコノミーに係る地域循環モデル創出に関する調査分析)	経済産業省 技術環境局
	森林等への投資の促進に向けた調査事業	農林水産省 林野庁
	名古屋市脱炭素重点対策事業調査委託	名古屋市
	名古屋市役所環境行動計画2030改定支援等業務委託(令和4年度～)	名古屋市
	環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務(令和元年度～)	環境省
	藻場・干潟の保全・再生等と地域資源の利活用による好循環モデルの構築等業務(令和4年度～)	環境省 水・大気環境局
～2022年度	名古屋市役所環境行動計画2030改定支援等業務委託	名古屋市
	SDGs環境プラットフォーム構築事業委託業務	愛知県
	令和2年度岡崎市環境基本計画改定調査等委託業務	岡崎市
	燃料電池車の普及に向けた調査業務委託	名古屋市

主な実績 10 地方創生・総合計画		
2023年度	令和5年度伊那市交流人口・関係人口基盤構築業務委託	伊那市
	豊橋市学び直し基礎調査委託業務	豊橋市
	あいちの山里型ワーケーション等実証事業	愛知県
	令和5年度地域商社等ネットワーク強化発展支援事業	内閣府
	尾張旭市総合計画策定支援業務	尾張旭市
～2022年度	中長期的な市政を取り巻く潮流・課題等検討のための調査業務委託	名古屋市
	令和4年度浜松市LWC指標活用支援業務委託	浜松市
	東三河振興ビジョン2030における重点プロジェクトのテーマ選定に関する調査・分析業務	愛知県
	土岐市地方分散型社会における受け皿モデル調査業務	土岐市
	垂井町人口減少要因分析業務	垂井町
	若年女性の東京圏転出入に関する意識調査委託業務	愛知県
	総合計画策定に関する各種支援業務	名古屋市、豊橋市、岡崎市、稲沢市、常滑市、知多市等

主な実績 11 労働・雇用・共生・ダイバーシティ		
2023年度	令和5年度「製造業における外国人材受入れ支援事業」	経済産業省 製造産業局
	技能実習制度適正化に向けた調査研究事業	厚生労働省
	外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に向けた指導者養成の在り方に関する調査研究事業	厚生労働省
	第3次安城市多文化共生プラン策定業務委託	安城市
	ウクライナ避難民支援をモデルにした中長期的な政策提言と有識者会議「有識者会議運営及び提言書の作成」	公益財団法人 日本財団
～2022年度	あいち女性リーダー育成推進事業	愛知県
	アジアにおける国際労働力移動に関する調査業務	国立社会保障・人口問題研究所
	モノづくり企業女性管理職登用推進事業委託業務	愛知県
	男女平等・多様性社会推進行動計画 次期計画策定支援業務委託	渋谷区
	外国人材受入支援体制の強化事業	法務省 出入国在留管理庁
	令和元年度犬山市生涯現役促進地域連携事業支援業務	犬山市生涯現役促進地域連携協議会
中部地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業	経済産業省 中部経済産業局	

主な実績 12 福祉・教育・文化		
2023年度	高齢者福祉・介護保険事業計画策定支援業務	奈良県、豊田市 等
	令和5年度介護保険地域分析支援事業委託業務	愛知県
	認知症の人にやさしい企業連携推進事業実施業務	愛知県
	中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査研究事業	厚生労働省 老健局
	子ども・子育て支援計画策定支援業務	尾張旭市、武豊町 等
	学校における働き方改革プラン(仮称)策定支援業務委託	名古屋市
	豊橋市学び直し基礎調査委託業務	豊橋市
	文化芸術推進基本計画策定支援業務	東員町
～2022年度	地域におけるリハビリテーションのあり方に関する検証事業	厚生労働省 老健局
	移動支援等の地域包括ケアの推進に向けた制度横断的取組に関する調査研究	厚生労働省 老健局
	小牧市健康・支え合い循環推進会議運営支援業務委託	小牧市
	尾張旭市教育振興基本計画策定支援業務	尾張旭市

主な実績 13 防災・危機管理		
2023年度	大規模災害時の支援物資物流における「ラストマイルにおける支援物資輸送拠点開設・運送ハンドブック」に基づいたシェアリングプラットフォームの活用に関する調査	国土交通省 物流・自動車局
	市区町村の応援受援活動の支援ツールの調査検討業務	内閣府
	滋賀県防災情報プラットフォーム構想策定に係る調査等業務委託事業	滋賀県
	大規模災害時における中国四国ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務	環境省 中国四国環境事務所
	岐阜県災害廃棄物処理図上演習業務委託(令和元年～5年度)	岐阜県
	～2022年度	愛知県基幹的広域防災拠点における災害時活動計画策定業務
原子力災害時における多様な避難手段の調査・検討事業	静岡県	
岡崎市防犯活動行動計画策定支援業務	岡崎市	
災害時における外国人旅行者の安全・安心確保のための体制構築に向けた実証事業	国土交通省 中部運輸局	
刈谷市災害時物資供給マニュアル策定支援業務	刈谷市	
名古屋業務継続計画見直し支援業務委託	名古屋市	
「三重県広域受援計画(仮称)」策定等支援業務	三重県	

主な実績 14 物流・空港・港湾		
2023年度	モーダルシフト等の更なる物流効率化に向けた実態調査事業	国土交通省 総合政策局
	物流に関する一般消費者・事業者の意識調査	国土交通省 物流・自動車局
	ASEANにおけるコールドチェーン物流サービスの普及促進事業	国土交通省 総合政策局
	トラック輸送の効率化の取組によるCO2排出量削減効果の見える化に関する業務	国土交通省 物流・自動車局
	物資物流体制構築支援業務委託	刈谷市
～2022年度	広域輸送基地の運営に係るマニュアル改訂等業務委託	東京都
	流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業(IoT技術を活用した流通レジリエンス構築に向けた事例創出)	経済産業省 商務・サービスグループ
	緊急支援物資輸送に係るハンドブックの改訂及び、多様な災害に対応したBCP策定ガイドラインの作成のための調査	国土交通省 総合政策局
	中部国際空港における旅客と貨物の最適運航を検討するための状況調査	国土交通省 航空局
	GFPグローバル産地港湾等連携輸出拡大委託事業	農林水産省 東海農政局
	三重県におけるトラック輸送取引環境 労働時間改善に関する調査	一般社団法人 三重県トラック協会
	「中部圏の物流ビジョン」策定にかかる基礎調査	国土交通省 中部運輸局

主な実績 15 観光・スポーツ政策		
2023年度	通訳案内士の能力研鑽及び認知度向上に向けた研修・情報発信業務	国土交通省 観光庁
	FITの周遊拡大に向けた観光案内及び二次交通の情報提供のあり方実証事業	国土交通省 中部運輸局
	温泉地における食品循環サイクル構築による持続可能な観光地づくり実証事業	国土交通省 中部運輸局
	次期観光MICE戦略策定支援等業務委託	愛知県
	国際観光都市機能整備調査事業	愛知県
	蒲郡市観光ビジョン推進業務 / 蒲郡観光交流おもてなし推進事業委託業務	一般社団法人 蒲郡市観光協会
	令和5年度静岡県における障害者スポーツ振興の拠点(障害者スポーツセンター)機能の整備基本構想策定業務	静岡県
～2022年度	武田テバオーシャンアリーナにかかる現状調査等業務委託	名古屋市
	民泊の特性の活用と魅力向上のための調査業務	国土交通省 観光庁
	豊川市観光振興推進計画策定業務	豊川市
	次期愛知県スポーツ推進計画基礎調査委託業務	愛知県
都立スポーツ施設の戦略的活用方策策定に係る支援等業務委託	東京都	

主な実績 16 海外調査（海外都市政策・計画ほか）		
2023年度	令和5年度我が国不動産企業の国際展開支援業務	国土交通省 不動産・建設経済局
	令和5年度東南アジア及び豪州における住宅・不動産市場情報収集等業務	独立行政法人 都市再生機構
	Thailand4.0を実現するスマート交通戦略	国立研究開発法人 科学技術振興機構
	令和5年度インドネシア共和国におけるTODプロジェクト組成に向けた検討業務	独立行政法人 都市再生機構
～2022年度	令和4年度インドネシア共和国における情報収集等業務	独立行政法人 都市再生機構
	我が国建設企業のM&Aを活用した海外事業展開に関する調査	国土交通省 不動産・建設経済局
	アジア諸国における公共工事代金支払実態に関する最新状況調査	一般社団法人 海外建設協会
	2022年度カンボジアにおける中低所得者の住宅事情調査・改善方策検討業務	国土交通省 総合政策局
	全世界スマートシティアプローチの適用性に関する情報収集・確認調査	独立行政法人 国際協力機構
	令和3年度 東南アジア・南アジア・豪州における現地都市開発案件、進出企業状況等の情報収集調査業務	国土交通省 都市局
	2021年度 インフラ海外展開の国際動向に関する調査業務	国土交通省 総合政策局
	ミャンマー国住宅金融拡充事業実施促進支援【有償勘定技術支援】	独立行政法人 国際協力機構

スタッフ紹介



常務執行役員
名古屋本部長
天城 宏紀



執行役員
名古屋副本部長
研究開発第1部長
主席研究員
太田 勝久



研究開発第2部長
上席主任研究員
本橋 直樹

研究開発第1部

社会資本政策・データサイエンスグループ



グループ長
主任研究員
右近 崇
経済効果分析
社会資本政策
公共事業評価



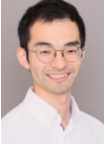
主任研究員
宮下 光宏
経済効果分析
国土政策・地域政策
広域交通政策



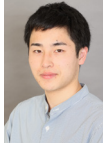
主任研究員
近藤 洋平
地域交通政策
都市・地域計画
地域の国際化



主任研究員
水谷 洋輔
国土政策・地域政策
広域交通政策
データ活用・DX



研究員
松本 義正
データサイエンス
都市・地域計画
地域交通政策



研究員
植木 瞭
国土政策・地域政策
スポーツ健康
地方創生・人口問題



グループ長
主任研究員
萩原 達雄
知的財産戦略
産業政策
データ活用・DX



主任研究員
長尾 尚訓
産業政策
技術戦略
事業戦略



主任研究員
河合 修治
都市及び地方計画
産業振興・新産業戦略



主任研究員
小森 清志
環境・エネルギー政策
地域防災・防犯



副主任研究員
平川 彰吾
知的財産戦略
産業政策
教育



研究員
林 マリア
産業政策
知的財産戦略
イノベーション政策



研究員
山口 翔大
地方創生・人口問題
産業政策
まちづくり・ひとづくり



グループ長
主任研究員
上田 義人
PFI/PPP
(官民協働事業)
スポーツ政策



上席主任研究員
岩田 雄三
PFI/PPP
(官民協働事業)
都市開発
外部団体改革
(民営化・経営改革)



主任研究員
轟 修
都市・地域計画
土地利用
地区交通計画



主任研究員
塩澤 健太郎
PFI/PPP
(官民協働事業)
アセットマネジメント
インフラPPP



副主任研究員
志賀 優貴
官民協働
都市・環境マネジメント
データ活用・DX



研究員
山田 怜奈
PFI/PPP
(官民協働事業)
都市・地域計画
生活インフラ再編



研究員
吉田 夏稀
まちづくり
PFI/PPP
(官民協働事業)
地域防災



研究員
中島 優成
PFI/PPP
(官民協働事業)
文化芸術・公立文化施設
海外調査

研究開発第2部

事業戦略・マーケティンググループ



グループ長
主任研究員
内田 克哉
観光地域づくり
MICE戦略
地域振興



主任研究員
宮田 将門
持続可能な都市・
農村マネジメント
産官学民協働事業
地域活性化



主任研究員
安田 篤史
PFI/PPP
(官民協働事業)
集客施設開発
インフラ投資



副主任研究員
加藤 千晶
観光地域づくり
集客交流
中山間地域まちづくり



研究員
伊藤 瑞萌
PFI/PPP
(官民協働事業)
スポーツ政策
DEI
(多様性・公平性・包摂性)



研究員
菱川 貴之
PFI/PPP
(官民協働事業)
都市・交通計画
海外都市・建設業



研究員
竹内 瑞希
森林政策・林業振興
環境・エネルギー政策
生物多様性



研究員
服部 愛
スポーツ政策
文化芸術

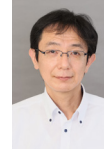
都市・文化・生活政策グループ



グループ長
上席主任研究員
佐々木 雅一
都市・地域のブランド力
地方創生・人口問題
戦略企画・事業化



上席主任研究員
筒井 康史
都市及び地方計画
建築計画
交通・物流政策/
防災・安全



主任研究員
岩室 秀典
高齢者福祉
子ども教育
文化芸術



主任研究員
南田 あゆみ
まちづくり・ひとづくり
外国人活躍



副主任研究員
岩田 賢
都市・地域計画
地域防災



副主任研究員
伊與田 航
地域包括ケア・
介護保険
地方創生・人口問題
共創・事業化支援



研究員
山本 和弘
地方創生・人口問題
教育
まちづくり・ひとづくり



研究員
小澤 亮
地域包括ケア・介護保険
地方創生・人口問題
PFI/PPP
(官民協働事業)

営業・総務



政策研究事業本部
名古屋本部 副部長
佐々木 秀樹



政策研究事業本部
名古屋本部 副部長
鈴木 正猛



政策研究事業本部
名古屋本部 副部長
伊藤 慎



政策研究事業本部
名古屋本部 部長代理
相川 育子



政策研究事業本部
名古屋本部 総務スタッフ
太田 絵里

アシスタント



リサーチアシスタント
主任
森 公仁子



リサーチアシスタント
畷村 千尋



リサーチアシスタント
坂口 佑子



リサーチアシスタント
中澤 麻希

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 名古屋本部

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員としてMUFG行動規範に基づき活動しています。
在宅勤務対応のため担当者の直通電話、メール等をご存じの方は、担当者に直接ご連絡ください。



Webサイトにアクセス

URL

https://www.murc.jp/corporate/policy_research_cnsl_nagoya_research_dev/

スマートフォンはこちらから